



平成 2 0 年 第 1 回
豊 頃 町 議 会 定 例 会 会 議 録



自 平成 2 0 年 3 月 5 日

至 平成 2 0 年 3 月 1 2 日

豊 頃 町 議 会

平成20年第1回豊頃町議会定例会会議録（第2号）

平成20年 3月10日（月曜日）

◎議事日程

日程第		会議録署名議員の指名
1		
2	議案第1号	平成20年度豊頃町一般会計予算
3	議案第2号	平成20年度豊頃町国民健康保険特別会計予算
4	議案第3号	平成20年度豊頃町介護保険特別会計予算
5	議案第4号	平成20年度豊頃町老人保健特別会計予算
6	議案第5号	平成20年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算
7	議案第6号	平成20年度豊頃町医療施設特別会計予算
8	議案第7号	平成20年度豊頃町簡易水道特別会計予算
9	議案第8号	平成20年度豊頃町公共下水道特別会計予算
10		休会の議決

◎出席議員（9名）

1番	藤田博規君	2番	松崎政利君
3番	菅谷誠君	4番	森一彦君
5番	大崎英樹君	6番	大谷友則君
7番	長谷川勝夫君	8番	津久井精一君
9番	小野木英毅君		

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

町長	宮口孝君
副町長	石田貢君
教育委員長	村中健吉君
教育長	菅原裕一君
農業委員会会長	竹下昌徳君
代表監査委員	山口浩司君

総務課長	熊野幸雄君
会計管理者兼	
出納税務課長兼	吉村進君
農委事務局長	
地域振興課長	和田宏樹君
住民課長	田中啓喜君
福祉課長	渡辺政博君
産業課長	金川正次君
施設課長	石塚周二君
教育委員会教育課長	友重誠一君

◎議会議務局職員

事務局長	佐藤潤君
庶務係長	矢野利治君

◎ 開議宣告

- 小野木議長 これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

◎ 会議録署名議員の指名

- 小野木議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、4番森一彦議員及び5番大崎英樹議員を指名します。

◎ 議案第1号～議案第8号

- 小野木議長 日程第2 議案第1号平成20年度豊頃町一般会計予算について、日程第3 議案第2号平成20年度豊頃町国民健康保険特別会予算について、日程第4 議案第3号平成20年度豊頃町介護保険特別会予算について、日程第5 議案第4号平成20年度豊頃町老人保健特別会予算について、日程第6 議案第5号平成20年度豊頃町後期高齢者医療特別会予算について、日程第7 議案第6号平成20年度豊頃町医療施設特別会予算について、日程第8 議案第7号平成20年度豊頃町簡易水道特別会予算について、及び日程第9 議案第8号平成20年度豊頃町公共下水道特別会予算についてを一括議題とします。

議案第1号から議案第8号までの8件について、一括して提出理由の説明を求めます。

石田副町長

- 石田副町長 平成20年度の豊頃町一般会計予算及び国民健康保険特別会計ほか6特別会計予算につきまして、議案第1号から議案第8号まで一括してご説明申し上げます。

はじめに、議案第1号平成20年度豊頃町一般会計予算について、ご説明いたします。

予算書1ページをお開き願います。

第1条は歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ37億5,627万1,000円と定めるものであります。対前年度比では7.7%の減となります。

2ページ第1表歳入歳出予算の歳入では、1款町税4億5,503万1,000円、2款地方譲与税1億2,400万円、3款利子割交付金230万円、4款配当割交付金80万円、5款株式等譲渡所得割交付金50万円、6款地方消費税交付金3,800万円、7款自動車取得税交付金3,100万円、8款地方特例交付金273万5,000円、9款地方交付税22億4,883万7,000円、10款交通安全対策特別交付金150万円、11款分担金及び負担金5,871万2,000円、12款使用料及び手数料8,524万2,000円、13款国庫支出金1億5,897万2,000円、14款道支出金1億1,484万5,000円、15款財産収入3,441万8,000円、16款寄附金2,000円、17款繰入金7,158万5,000円、18款繰越金1,300万円、19款諸収入8,399万2,000円、及び、

20款町債2億3,080万円、以上が款ごとの歳入予算であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、6ページ歳出では、1款議会費5,248万5,000円、2款総務費5億4,230万3,000円、3款民生費5億2,559万円、4款衛生費3億2,503万9,000円、5款農林水産業費2億5,749万2,000円、6款商工費7,069万円、7款土木費6億2,784万6,000円、8款消防費2億305万7,000円、9款教育費3億2,220万9,000円、10款災害復旧費130万円、11款公債費8億2,725万9,000円、12款諸支出金1,000円、及び、13款予備費100万円、以上が款ごとの歳出予算であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、第2条の債務負担行為は、地方自治法の規定に基づき事項、期間及び限度額を10ページの第2表債務負担行為により、2件で限度額を1,348万5,000円と定めるものであります。

次に、第3条の地方債は、法の規定に基づき、その目的、限度額等が諸条件を11ページの第3表地方債に定めるものであり、5件で限度額合計を2億3,080万円と定めるものであります。

次に、第4条の一時借入金は、法の規定に基づき、一時的な借入れの最高額を3億円と定めるものであります。

次に、第5条歳出予算の流用は、法の規定に基づき、予算額に過不足を生じた場合における同一款内で、各項間の経費の金額を流用することが出来ることを定めたものであります。

次に、議案第2号平成20年度豊頃町国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。

予算書135ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出の予算の総額を、歳入歳出それぞれ5億7,511万3,000円と定めるものであります。

これは対前年度比15.8%の減であります。

136ページ第1表歳入歳出予算の歳入では、1款国民健康保険税1億6,167万7,000円、2款使用料及び手数料1,000円、3款国庫支出金1億4,837万9,000円、4款療養給付費交付金2,394万8,000円、5款前期高齢者交付金1億円、6款道支出金2,771万1,000円、7款共同事業交付金8,240万円、8款財産収入21万6,000円、9款繰入金3,074万3,000円、10款繰越金2,000円、及び、11款諸収入3万6,000円、以上が款ごとの歳入予算であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、138ページ歳出では、1款総務費371万3,000円、2款保険給付費3億8,022万9,000円、3款後期高齢者支援金等6,510万4,000円、4款前期高齢者納付金等6万9,000円、5款老人保健拠出金226万円、6款介護納付金2,931万2,000円、7款共同事業拠出金9,020万2,000円、8款保健事業費339万5,000千円、9款基金積立金21万6,000円、10款諸支出金51万3,000円、及び、11款予備費10万円、以上が款ごとの歳出予算であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、議案第3号平成20年度豊頃町介護保険特別会計予算についてご説明いたし

ます。

予算書159ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億114万7,000円と定めるものであります。

これは対前年度比2.7%の増であります。

160ページ第1表歳入歳出予算の歳入では、1款介護保険料5,119万9,000円、2款使用料及び手数料182万4,000円、3款国庫支出金6,722万6,000円、4款道支出金4,523万9,000円、5款支払基金交付金8,778万8,000円、6款財産収入13万4,000円、7款繰入金4,773万2,000円、8款繰越金1,000円、及び、9款諸収入4,000円、以上が款ごとの歳入予算であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、162ページ歳出では、1款総務費553万9,000円、2款保険給付費2億8,269万5,000円、3款財政安定化基金拠出金28万2,000円、4款地域支援事業費1,247万6,000円、5款基金積立金13万4,000円、及び、6款諸支出金2万1,000円、以上が款ごとの歳出予算であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、議案第4号平成20年度豊頃町老人保健特別会計予算についてご説明いたします。

予算書191ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ6,694万7,000円と定めるものであります。

これは対前年度比90.7%の減であります。

192ページ第1表歳入歳出予算の歳入では、1款支払交付金3,431万9,000円、2款国庫支出金2,164万7,000円、3款道支出金541万2,000円、4款繰入金556万4,000円、5款繰越金2,000円、及び、6款諸収入3,000円、以上が款ごとの歳入予算であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、歳出では、1款総務費14万3,000円、2款医療諸費6,679万7,000円、及び、3款諸支出金7,000円、以上が款ごとの歳出予算であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、議案第5号平成20年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

予算書205ページをお開き願います。

本特別会計は、平成20年度から始まる後期高齢者医療保険制度が北海道後期高齢者医療広域連合により、運営されることにとまなまして、本町が負担すべき費用を計上するものであります。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4,999万円と定めるものであります。

206ページ第1表歳入歳出予算の歳入では、1款後期高齢者医療保険料3,516万5,000円、2款繰入金1,482万3,000円、及び、3款諸収入2,000円、以上が款ごとの歳入予算であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、歳出では、1款総務費110万1,000円、2款後期高齢者医療広域連合納付金4,878万8,000円、3款諸支出金1,000円、及び、4款予備費10万円、以上が款ごとの歳出予算であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、議案第6号平成20年度豊頃町医療施設特別会計予算についてご説明いたします。

予算書217ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億5,474万5,000円と定めるものであります。

これは、対前年度比3.1%の増であります。

218ページ第1表歳入歳出予算の歳入では、1款財産収入79万9,000円、2款繰入金1,794万5,000円、3款繰越金1,000円、及び、4款諸収入1億3,600万円、以上が款ごとの歳入予算であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、歳出では、1款医院費1億583万2,000円、2款診療所費603万円、3款歯科診療所費3,538万2,000円、及び、4款公債費750万1,000円、以上が款ごとの歳出予算であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、議案第7号平成20年度豊頃町簡易水道特別会計予算についてご説明いたします。

予算書233ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億900万4,000円と定めるものであります。

これは、対前年度比31.3%の増であります。

234ページ第1表歳入歳出予算の歳入では、1款使用料及び手数料1億604万円、2款国庫支出金1,346万6,000円、3款繰入金1億3,223万5,000円、4款繰越金10万円、5款諸収入3,026万3,000円、及び、6款町債2,690万円、以上が款ごとの歳入予算であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、歳出では、1款総務費1億5,985万4,000円、2款公債費1億4,905万円、及び、3款予備費10万円、以上が款ごとの歳出予算であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、第2条の地方債は、法の規定に基づきその目的、限度額等の諸条件を236ページの第2表地方債に定めるものであり、2件で限度額を2,690万円と定めるものであります。

次に、第3条の一時借入金は、法の規定に基づき一時的な借入の最高額を5,000万円と定めるものであります。

次に、議案第8号平成20年度豊頃町公共下水道特別会計予算についてご説明いたします。

予算書259ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億3,662万2,000円と定めるものであります。

これは、対前年度比5.8%の減であります。

260ページ第1表歳入歳出予算の歳入では、1款分担金及び負担金96万5,000円、2款使用料及び手数料2,394万9,000円、3款繰入金2億1,010万5,000円、4款繰越金50万円、及び、5款諸収入110万3,000円、以上が款ごとの歳入予算であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、歳出では、1款総務費5,016万9,000円、2款事業費638万7,000円、3款公債費1億7,996万6,000円、及び、4款予備費10万円、以上が款ごとの歳出予算であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、第2条の債務負担行為は、法の規定に基づき事項、期間及び限度額を262ページの第2表債務負担行為により、1件で限度額を110万円と定めるものであります。

以上、議案第1号平成20年度豊頃町一般会計予算他議案第8号までの8特別会計予算につきまして、一括して提案の説明をさせていただきました。

以上でありますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

●小野木議長 ここでお諮りします。

議案第1号から議案第8号に係る平成20年度豊頃町一般会計及び各特別会計予算の8件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで、審議を進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号～第8号に係る平成20年度豊頃町一般会計及び各特別会計予算の8件につきましては、会議規則第55条の規定を適用しないで、審議を進めることに決定いたしました。

◎ 議案第1号

●小野木議長 日程第2 議案第1号 平成20年度豊頃町一般会期予算についてを審議します。

●小野木議長 これから質疑を行います。

平成20年度豊頃町一般会計予算書、18ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1款町税、1項町民税。

2項固定資産税。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 固定資産税の件でお伺いします。

前年比916万5,000円減額になっておりますが、この固定資産税については、土地ならびに家屋、これらについての課税対象になるわけですが、この前年から減額された、その内容について、もう少し詳しくご説明をいただきたいと思っております。

●小野木議長 答弁、吉村出納税務課長。

●吉村出納税務課長 今、減額の理由ということでございますけれども、実は、土地

並びに家屋につきましては、前年より若干値引いた形で数字は入れてございます。

特に、大きな減額の要素と言いますのは、償却資産の減でございます。

額は、今計算してございませんけれども、主な要因は償却資産ということでございます。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 これはトータルの私には、減額内容についてお聞きしたかったんですが、少なくとも固定資産税ということについては、このような過疎地域を対象とした、住民のやはり移動ということが非常に重要視されてくるのではないかなど、ということは、償却資産だけで、この件についての減額ということには、私は理解が非常にしがたい内容ではないかな、ということは今、冒頭に私申し上げましたように離町された時の住民の家屋、土地というのは、最近非常に多くなってきているというように感じます。

従って、昨年一昨年からみて、町内における個人所有の解体家屋、これらについても、やはり申請されていると思いますが、そのへんについてのとらえ方が、どのぐらいあったのか、具体的に数字があげられましたらお願いします。

●小野木議長 答弁、吉村出納税務課長。

●吉村出納税務課長 税額の額ではちょっと言えませんが、積算の基礎、すなわち課税標準額の部分をお話しさせていただきたいと思いますが。

実は、土地につきましては、先ほど言いましたように若干伸びるという話をさせていただきました。

これは実は、郵便局が今度、株式会社になったというようなことから、固定資産税で豊頃町に入ってくるわけでありまして。

その課税標準額が、約350万ほどあります。

それから家屋につきましても、先ほどお話しにありましたように、当然19年において、住宅を新築をしておりますから、その住宅の新築の課税標準額で約1,000万円ほど、なお家屋については毎年減価償却をしていきますので、それから先ほど言いましたように、本町から離れまして、建物が無くなるというケースもございます。

その部分で、630万ほど減にしております。

すなわち実質、先ほどお話ししましたように、家屋では若干伸びるという、そういうことでございます。

また、家屋の中には、先ほどお話ししましたように郵便局の部分がございます。

これも、郵便局、現に家屋の資産を持っておりますので、その部分で約課税標準額で2,800万ほど伸びると。これは課税標準、すなわちそれに1.4%掛けますと税額がでるわけでございますけれども、そういうことで全体的には、今お話ししましたように新築だとか郵便局が株式になるといわれてましてプラスの要件、また、先ほど言いましたように離町だとか取り壊しによって減る分を鑑みても結果的には家屋は伸びるということになります。

なお、償却資産につきましては、それぞれ償却の限度額が、限度額といいますか、償却年数がございます。長いもので20年、短いものでは5年、3年ということで、減価償却していきます。

そういうことから、今、豊頃町においては、郵便局の資産、約130万ほどございますが、これらを考えても、償却資産で大きく伸びる要素がないということから償却

資産のほうの減が大きいということでございます。

- 小野木議長 答弁者に申し上げます。
解体母屋の件数等を、分かれば答弁して下さい。
- 小野木議長 暫時休憩します。

午前10時26分 休憩

午前10時32分 再開

- 小野木議長 再開します。

答弁、吉村出納税務課長。

●吉村出納税務課長 現在、事務担当の者が一生懸命調べておりますけれども、細かくなり、今、取り壊しの件数がまだ分からないということでございますので、後ほど詳しい数字を、お答えしたいというふうに思います。

- 小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 それでは、今後における、これは新年度の予算審議なんです、このように前年から比較しますと、これは金額的にいいまでも、歳入としては、固定資産税イコール住民の本町における定住率といいますか、そういうものについても、これ非常に関連性があるから、私は特にお聞きしているわけでありまして、このことにおける町づくりとのその考え方からいきますと、執行者町長としては、今後についての固定資産税、これは町民税の中でも非常にウエイトとしては、私は高い所にあるという認識をしておりますので、そのへんについての今後の町づくりと、それから町民が定住するというこの関連からみて、今後の動向というのはどのように考えているのか、そのへんについてのお考えをお聞きしたいと思います。

- 小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 対前年度との固定資産税の比較につきましては、約1,000万近い金額になっておりますけれども、これはご承知のとおり当初で比べますと償却資産で約1,000万くらいでしておりますので、後は前後します。

特に償却資産については、年度が変われば法人等の申告では、当然減価償却されますので、特に私の町では1法人でも3分の1くらい税金を納入してますので償却資産等の減価償却が多い年であれば当然1,000万くらいの差はでてくるわけでありませう。

それから土地、家屋については今言った町づくりの関係ですけれども、どうしても町外に出ますと空家になったり、また土地は土地で持っていく場合も売っていく場合もありますけれども、土地、家屋につきましては現状ということについては、所有者にかつてのその方に課税される関係上、取り壊しをしない限りは税収入はたいして影響はないかというふうに思っております。

ただ、今言った町づくりとの関係については、やはり出来るだけ流出しない町づくりをしなければならないというふうに、普段からそういう考えで行政を取り扱っておりますけれども、今後とも空家のでないような形、もし空家がでた場合でも最大限利用できるような方策を考えながら、町づくりをしたいというふうに考えております。

以上であります。

- 小野木議長 5番大崎議員。

● 5番大崎議員 非常に、何回もこの件についてお聞きいたしますが、いま町長の説明で若干現状の中の理解はいたしますが、将来ということについての考え方、例えば、この固定資産税というのは私ども自身もそうですが、やはりここに土地を持ち住宅を持つからこそ、それに対する課税のいわゆる義務がある。

そして、納める努力もしなきゃいかん、というようなことですが、これは私はやはりいま町長がお話しあるように、住民が定住するということについての私はこの十勝圏を考えて一番いま関心をもっているのは、帯広にしてもあるいは隣町の会社に勤めるにしても、豊頃からの通勤時間いわゆる通勤圏というのは非常に短時間で、従来からみると非常にこの便利になったというか、所要時間が短くなってきた。

そういう意味からいくと若者が、あるいは団塊の世代と言われているこの時代に、本町に住んでもらうための新築促進政策というものを、是非ともこれは計画すべきであろうと、いわゆる豊頃に住めば、若干の自分の自宅を建てる場合には、それらについてのやはり措置を考えるということについての、町の政策というものを、このあげるべきではないのか、これは今年度20年度の予算審議ですから、このことを一つ反省をしながら、あるいは懸案事項として、やはり豊頃にそういう住宅地を造成し、あるいはそういうものを推進しながら、その若者や団塊の世代のいろんな各層の方々が望める町、そこに住宅を持てる条件をやはり措置すべきであろうと考えます。

具体的に言うと、自家用の自分の自宅を建てる場合、その場合についての本町の財政的な建築資金の助成、補助というものは考えられるかどうか。

あるいは、私は考えるべきだと、このように考えますがもう一度町長のお考えをお聞きしたいと思います。

● 小野木議長 答弁、宮口町長。

● 宮口町長 ただいま大崎議員が申し上げたとおり、本町に住宅を求める方、建て替える方さまざまいらっしゃるんですけども、出来ればいま言ったとおり条件の良い形で本町に住んでもらいたい。

自然が豊かでありまして、生活環境も十分整えるだけの土地も持っておりますが、大変厳しい時代に向けて、果たしてそれがどこまで行政として手を差し伸べてやれるかという出来るかという、今後また十分内部で検討したいと思います。

ただ、ご承知のとおり昨年法人の方が本町に住宅を求めた場合については、それなりの条件整備が、されておりますけれども、個人の場合については、よそから来る場合、また本町で建て替える場合等々につきましても、十分考えながら現実的に可能性あるかどうかは別として、いま一度そういった町づくりのことについても、検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

● 小野木議長 5番大崎議員。

● 5番大崎議員 非常に今の答弁説明で、今後についての住宅政策と申しますか、個人が希望する自宅を建築する計画、あるいは建て替えというものについての考え方が前向きに、やはり町内に生活している町民は当然ですが、元町民とか、あるいは他町からの本町における、そういう魅力あればという計画をされるであろうと、このように期待するものであります。

その結果によって、やはり固定資産税という町民税が、少しでも増額あるいは歳入としての働きかけがそこに生まれてくるということですね。

是非とも期待をしていくべきではないかなと、このように理解いたしました。

その件で、将来この固定資産税についての枠決めといいますか、私は本日予算審議に当たって5年前のと比較してまいりましたが、これは全く金額的には本町の町民税に占めるウェイトといいますか率というのは、膨大な金額になってきているな、これは実務者は執行者は、当然ご認識しているところだと思いますが、それらについての固定資産税というものを重点的に考えるそのものについての取り組み方、これを図っていただければというふうに考えます。

それに関連して、この滞納繰越分が30万円あります。

前年度も30万ございます。これについても、前年度と同額であります。これについての内容というのは説明いただけますか。

●小野木議長 答弁、吉村出納税務課長。

●吉村出納税務課長 滞納繰越分の関係でありますけれども、その前に先ほどの取り壊しの関係でございますが、新築と取り壊しとお話しさせていただきたいと思えます。

木造では新築が17棟で、取り壊しが24棟ということでございます。

また、非木造では新築が18棟で、取り壊しが3棟と、合計新築では35棟で、取り壊しが27棟ということでございます。

次に固定資産税の滞納繰越分の関係30万でありますけれども、実はこれは固定資産税に関係なく町全体の徴収の方法が、この30万という計上の仕方になっているわけございまして、税金を取る場合については、まず初めに現年を優先して取るというのが徴収の鉄則でございます。

ですから、出来るだけ本年にかかった税金については、本年分優先して取る、そこに滞納繰越分をまず残さないというのが考え方でございます。

その中でさらに滞納者の方が、余裕できた場合については、その古い分に手をかけていくというのが滞納の取り方でございまして、この滞納繰越分、毎年ですね30万を計上しているというのは、今お話しをしましたように現年分を優先した関係上あまり高い金額をみる事が出来ないということで、30万という形でみてございます。

実際は、18年度におきましても固定資産税は、収入の部分で89万4,000円とっております。

また本年19年においても、いま現在の分でございますが滞納部分では222万ほどとっております。

そういうことで最終的には33万を大幅に超える形をとる形にはなりませんけれども、先ほどお話ししましたように、税の取り方その考え方があるものですから、滞納繰越分の収入額を高くみることができないということでございます。

●小野木議長 先に進みます。

3項軽自動車税。

4項町たばこ税。

2款地方譲与税、1項自動車重量譲与税。

2項地方道路譲与税。

3款利子割交付金、1項利子割交付税。

4款配当割交付金、1項配当割交付金。

5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金。

6 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金。

7 款自動車取得税交付金、1 項自動車取得税交付金。

8 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金。

2 項特別交付金。

9 款地方交付税 1 項地方交付税。

●小野木議長 3 番菅谷議員。

●3 番菅谷議員 今年度は、前年度からみますと1 億6, 000 万という大きな数字ですね、増額になっているわけでございますけれども、この歳入増の原因といえますか理由についてお伺いいたしたいと思えます。

●小野木議長 答弁、熊野総務課長。

●熊野総務課長 私のほうからご説明申し上げます。

ただいまの地方交付税の増となった、その主な理由についてなんだろうという質問になりますが、これについては、国の指示に基づきまして今後の見通しはこうなるだろうということで係数をみております。

特に本年につきましては、もうすでに議員ご承知のとおり、地方再生対策債というのがございまして、本町においては1 億円を超える金額を一応みておりますので、合わせて1 億6, 000 万ほど昨年より増をみている。

以上でございます。

●小野木議長 3 番菅谷議員。

●3 番菅谷議員 国のほうからの指示があつて地方再生特別債というのが交付税になって1 億円くらいということでございますけれども、現実には新型交付税の配分の基準というものは前からお話しがありますように、住民、人口が主で面積割りがまえぶれ新規ということで、配分されているというような比率であつたというふうに理解しておりますけれども、いわゆる地方再生特別債がなければ、1 億円が減額になるという解釈でよろしいのですか。

●小野木議長 答弁、熊野総務課長。

●熊野総務課長 今、議員のほうからお話しありましたように、地方再生対策債については、今お話しありましたように、その算出方法というのはですね、いま総務省から示されているのは、第一次産業就業者比率です、それから高齢者比率だとか、それから耕地面積等によって算出されるというふうに私どもも聞いている。

ですから、この方法について、この地方再生対策債がもしなければ、この1 億円というのは望めないかなと思っております。

ですけど、あとのその後は、もしこれが無くなれば、中央ではどのようなことを考えてくるのか、私どもとしては今の段階ではわかりません。

●小野木議長 3 番菅谷議員。

●3 番菅谷議員 今までは、国の方で予算が決定しておりませんが、地方再生特別枠ですね4, 000 億、国でみようとかいうことでございますが、これらに対するものが今年度のこの予算の中に入っていないのですか。

●小野木議長 答弁、石田副町長。

●石田副町長 今、菅谷議員の質問の交付税の関係ですけれども、国は今、都市と地方の格差を解消しようということで、地方への財政措置をいろいろ検討されております。

今お話しありました地方再生対策債これは約1億円、日本国内の各市町村に配分されるようなこういう交付金であります。

この交付金の他に、いろいろ前年度以来、がんばる地方応援プログラム、これは政策によりまして、それぞれ普通交付税、それから特別交付税、それぞれが措置されております。

本年度につきましては、0.7%交付税が伸びておりますが、特別交付税は当初予算1億というふうに見ておりました。

普通交付税で比較をしますと、対前年度1億6,100万程度の増額になっておりますが、これは平成19年度も当初予算と比較しまして、このような形になるわけですが、平成19年度におきましては、最終確定した地方交付税が、21億3,400万これが平成19年度の最終交付税の確定であります。

本年度につきましては、国の普通交付税の出口ベースが1.3%ということになっておまして、これから試算をしますと本町当初予算の編成上では、平成19年度当初予算に比べまして0.7%の増ということで21億4,880万という普通交付税の予算をみております。

今後におきましても、これがどういう形になっていくのか国の方も先行き不透明なそういう財政状況の中でありますので、今この地方応援プログラム、それから地方再生対策債これが3年間継続していけるようなそういうお話しを聞いておりますので、これが引き続いていけばこのような交付税の措置がされていくんじゃないかな。

しかしながら、来年におきましてもまた普通交付税の算定は、当該年度の算定基準がそれぞれその年度によって違いますので、どういうふうになっていくかは本当に不透明な部分も残されているという状況であります。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 今、私が申し上げたのは質問しましたのは、地方再生特別枠で今年度自治省が4,000億と、こういう特別枠を持ったわけでございますけれども、これらに対するものについては、今回の交付税の22億の中には入っていないんですね。

●小野木議長 答弁、石田副町長。

●石田副町長 今お話し申し上げた中に、ちょっと舌足らずでありましたが、予算の中には一応その交付税の編成の中にこの部分についても試算はしてあります。

ただ全体的な当初の予算でありますから、交付税もまだ確定をしておりませんので全額は計上しておりませんが、そういうものも全て含めて交付税の中で試算をしてということになります。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 今、特別枠につきましても試算されているということでございますので、だいたい人口一人当たりどの位の金額になるのか、ちょっとお伺いいたしたいと思っております。

●小野木議長 答弁、石田副町長。

●石田副町長 今、地方再生対策債の試算額であります、いま国のほうから総務省のほうから試算で出ているのは、1億100万円です。

人口3,730人これは国勢調査の人口であります、この人口で割り返しますと

一人当たり2万7,063円という数字になります。

●小野木議長 先に進みます。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 地方交付税の関係で、単純に今回の一般会計予算の中で占める割合というのは、はじきでていると思いますが確認の意味でお聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、石田副町長。

●石田副町長 平成20年度の予算に対する地方交付税の率であります、59.9%、約60%であります。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 この説明をみますと、普通交付税と特別交付税これを大きく交付税には二つあるわけですね。

少なくとも、これは前年から1億6,100万なにかし増額になっています。

よくこの年度途中に、この普通交付税の決定と特別交付税の決定がこれは時期的にずれていますが、特別交付税は12月くらいに発表になっています。

どうみても、ここに集中するわけです。

豊頃は大丈夫かな、どのくらい上がったかな、下がったかなということに気になるわけですが、これについて昨年度の例からちょっとお聞きしますが、特別交付税にそれが算入されたのか普通交付税に算入されたのか分かりませんが、そのがんばる地方のこれは議会で私も一般質問させていただきましたが、その時の申請した内容、本町は7項目でています。

こうやりたい、ああやりたいというのは7項目発表もなっています。

これについて3,000万申請したもののうちの交付されていますが、これはどちらにこれは組み込まれているのでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 普通交付税と特別交付税の関係ですけれども、交付税はご承知のとおり、国に納めた税金総体の中から数字的には詳しく申し上げられませんが、例えば95%が交付税に配分しますよ。

残った5%特別交付税に配分しますよ、特別交付税はその仮に5%にした場合については、全国で災害等があった場合については、特別交付税ということで災害に対応します。

特別交付税の中には、さらにルール分と調整分がございまして、それぞれの町村によって配分されてくるのが特別交付税です。

従いまして特別交付税というのは、本当に普通交付税と違って積算基礎が難しい、その年の災害等に、全国的に災害等があれば、そちらのほうに配分の金額がいく可能性があります。

また普通交付税は、当然人口から公共施設から道路からいろんな単位費用がございまして、それによって計算されます。

特に交付税の落ち込みが少ないのは、国の考え方で地方を少し厳しくしないで手心ろ加えようという考えで交付税がきています。

従いまして、その交付税全体の中から、先ほど大崎議員がおっしゃったとおり、がんばる地方に一定の交付税の中からよっこして、その会計上から配布するような形になっております。

従いまして、交付税全体の中からそういったものを取り除いて、そして今言った形で配分される形になります。

また普通交付税の最終的な決定は、6月・7月の積算が終わらないと正式な形にはなりませんけれども、担当者のほうでは、国・道いろんな情報を元にして、独自で豊頃町はこういう形で交付税が配布されるということで、いろいろ情報を元に予測を立てながら財政を組んでいるところであります。

以上です。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 よく内容については、それらについての扱いと時期的なものということで説明でよく分かりましたが、この先ほど私が交付税についての全体に対する比率というのは59.5%と副町長の答弁でございました。

これはやはりお互いの例えば十勝19市町村ありますから、その各自治体が国からというのは今までみていると、これは国に刃向かうわけではありませんけれども、飴と鞭がございまして、その飴というのが昨年度のがんばる地方には、これだけのことで申請しましたら交付税として支給しますよ交付しますというような。

それに乗っているんでしょうけれども、もう一つはやはりベースになるのは基礎になるのは普通交付税。

普通交付税というのは、やはり今町長のお話のように人口だとか、各公共施設だとか、あるいは道路整備だとか、あるいはそれらについての全体の公共に公共色の強いそういう内容の査定項目を査定されて、決定されるものだということについては、常識的にだいたいこう見当するんですが、今後についての一番気になるところは、財政的な確保という意味から気にするところは、やはり特徴ある豊頃町の町づくりというものを中心にこれは考えなきゃいかん、これを重点的に考える。

今回、初日目に町長は執行方針だされましたが、これはある機会でもた述べさせていただきますが、ふれますが、これらについてのやはり魅力ある豊頃町というものを考えていく中に、これらの本町の全体の中のいろんな料理の仕方それに味付けをする、その町というものについての価値観が、上部行政では役所では評価されるのではないのかなど。

人口が増えるというのは、今の状態では例えば十勝圏では、なかなか最近の紙面であるように帯広市も落ちている、あるいは他の町村も落ちている。

そういうようなことで、なかなか人口を基準にされると、この査定には難しいなど。

さて、それではどうしたらいいのかというところについての考え方を町長にお聞きたいと、この普通交付税をベースにするための上積みをするための秘策は何かということについてのお考えをいただきたいと思います。

●小野木議長 質問者に申し上げます。

簡単明瞭に端的に質問をしていただきたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 大変厳しいというか、難しい質問でございまして、交付税はあくまでも国の一定のルールに基づいて積算されて配分交付されております。

従いまして、今後我が町で交付税の伸びる方法ということになれば、やはり人口を伸ばす以外には今現在のところは見当たらないかと思えます。

ただ交付税の中には先ほどもちょっと言いましたけれども、非常に年齢別、例えば

65歳以上の人口の率が多いところについても、交付税等である程度還元されておりますので、その時代時代の流れの状況に応じて、地方にあったような今の段階では積算されております。

今後どういう形で、交付税が積算されてくるか分かりませんが、交付税イコール町づくりの必要かと思っておりますけれども、財政的な面は別として、出来るだけそういった面で人口を増やししながら、町づくりをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 11時15分まで休憩いたします。

午前11時07分 休憩

午前11時15分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

●小野木議長 答弁、石田副町長。

●石田副町長 先ほど大崎議員の質疑の中で、答弁もれがあったと思っておりますのでお答えをしたいと思います。

がんばる地方応援プログラムの3,000万円これは普通交付税に入っているのか、特別交付税に入っているのかという質疑だと思っておりますが、この3,000万円については特別交付税で交付されているものであります。

●小野木議長 先に進みます。

10款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金。

11款分担金及び負担金、1項分担金。

2項負担金。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 民生費負担金の2施設で児童福祉費の負担ということで、保育料の保護者負担が2,208万円ということで、前年からみますと630万円ほど減額になっておりますが、おそらくこの理由というのは3歳未満児が減少したのが理由かと思っておりますけれども、その他に理由があるのであればお知らせいただきたいと思います。

●小野木議長 答弁、田中住民課長。

●田中住民課長 今のご質問にお答えをいたします。

前年の2,844万から650万程度減額の歳入をみているわけですが、理由といたしましては、一つには、児童が昨年より本年度算定している人数が減となるというのが一つございまして、二つ目は、その前々年の所得による私どもの算定の見方が、所得税額が予定していたより多少落ちているということで、19年度でも9月に減額補正をさせていただいておりますので、そのことが要因としては二つ目と、三つ目としては、固定資産税の廃止を昨年の12月でやっておりますので、大きくは三つの点というふうに考えていただきたいと思います。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 茂岩保育所の定員の改正が80名ということに、定員改正になったわけですが、統合後の未満児と3歳児の人数は何人になるのかお伺いいたし

たいと思います。

●小野木議長 答弁、田中住民課長。

●田中住民課長 現在の入所希望の数字で言いますと、確定ではございませんけれども、だいたい80名ちょっとに対しまして未満児が12・3名というふうに考えております。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 未満児と3歳以上児の保育料というのは2本立てになっておりますね。

金額的に私は少し差がありすぎるのではないかと思いますけれども、平均してどのくらいの差になるのかお伺いしたいと思います。

●小野木議長 答弁、田中住民課長。

●田中住民課長 平均というのもちっと難しい形がございまして、ご存知かと思いますが、この保育料の算定につきましては階層ということで1階層から7階層までの分かれた形になっておりますので、例えば第3階層であれば3歳未満の場合は1万6,000円で3歳以上児が1万3,000円と3,000円の開きがございまして。

さらに例えば第7階層くらいが一番高いところにいきますと6万7,000円に対しまして3万1,500円と約2倍以上の開きになる場面がありますので、平均というのはちょっと難しいかと思っております。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 5階層にしましても6階層にしても、一応3歳児未満児以上は3万1,500円ですよ、今決められているのは。

その中で5階層で申し上げますと未満児は4万9,000円、6階層で未満児は5万7,000円、7階層は今課長の言ったとおり6万7,000円でございますよ。

それぞれの階層によって、相当な開きがあるというふうに思っているものですが、このへんの是正は考えられないのかどうか、お伺いしたいと思っております。

●小野木議長 答弁、田中住民課長。

●田中住民課長 今後の考え方だろうというふうに思いますけれども、現在ご存知のとおり、保育所が数年前を考えますと6カ所の保育所がございまして、季節保育所が二宮・統内・礼文内、がございまして、これらを含めて豊頃を含めて今年の4月から統合されるわけでございます。

今後は、20年につきましては、茂岩保育所と大津保育所、へき地という形になりますが、ここまでの段階でいろいろなことの中では、保育料のアップといいますかそれもいろいろ言われていたこととございますけれども、豊頃及びその他の保育所についても茂岩も含めてですが、現在まで老朽化が激しかったといういろんな諸条件からこの保育料の総体的なアップという考え方については、私どもは今の時点で考えておりませんでした。

ただ、今は菅谷議員の言われているのは、開きがという意味合いがございましてけれども、一人当たりの子供に掛かる経費が、約、私どもが試算しているのが1年間に100万円というふうに考えております。

ですから今年の場合は算定80人ですから、8,000万という形になろうかと思っておりますが、総体的には年間ずっと、ここ4・5年は1億の数字を推移してきております。

それで今後のことですが、今後は施設も新しくなりましたし、そのことも踏まえまして認定子供園なり、一人定額でという考え方も他の町村ではございますから、それらを今後いろいろ検討しまして考えていきたいというふうに考えております。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 今の課長の説明はよくわかります。

私の考えていることは、統合によって1カ所になったわけですね、豊頃保育所も礼分内保育所も1カ所になって、おそらく私は保育士なり、あるいは人件費についても相当削減できるんでないかと、そういう考え方の元に立つならば、今いうようにやっぱ見直しする必要があると、こう考えているわけでありますので、そのへんについて再度確認をさせていただきたいと思います。

●小野木議長 答弁、田中住民課長。

●田中住民課長 統合再編によりまして、保育士の数の問題もございまして、いろいろ削減というか経費のダウンする方向というのも考えられます。

ただ、私どもの保育行政の中で、一番考えておりましたのは、保育士の数は今後増えると、現状から増えるという考え方はしておりませんけれども、現状の中で保育サービスの提供を各他町村に追いつくということが大原則という考え方をしております。

といいますのは、保育サービスが今まで他町村よりも劣っている部分があったというのは否めない事実でございまして、それらに基づきまして平成20年4月、今年の4月からは早朝残時の時間も延ばす予定でおりますし、一時保育についても行う予定しております。

さらには現在も行ってありますが、障害児保育についても広げていく予定になっておりますので、それらを考えますと人件費については、大幅に減るという考え方はしておりません。

ただ大きくは6カ所の保育所が茂岩と大津だけになったということで、そういう経費、例えば灯油だとかそういう経費については、今後減っていくだろうというふうな考え方をしております。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 ただ今の課長の説明では、他の町村よりサービスが悪かった。

こういうお話しでございますけれども、これ実際に悪かったという認識事態が私、理解できないんです。

●小野木議長 答弁、田中住民課長。

●田中住民課長 ちょっと悪かったという言い方は、私もちょっと問題あるかなと思いますが、ただ父兄の方から要するに親御さんからみると、例えば隣の町村なり帯広市なりいろんなところの条件からこの町に来たり、この町から向こうに行ったりすることがございます。

そういう中では、各町村を比較する対象はいろいろございます。

ということは、一つ例をとっても一時保育は、やらないんですか、やってませんかということになると、今まではやってない現在はやっていないんです。

ところが、もう周り町村はやっているわけです。

ということは、そういう方達からみると、サービスが不足しているのではないかと、

それが今年、去年の話ではなくて4年も、5年も前からの話がございます。

さらには、早朝残時も現在は7時45分から17時45分までやっておりますが、これも他の町村は、例えば7時から7時までだよ。

それで本年は20年からは予定としては、本町は7時30分から6時まで夕方6時まで学童保育を含めて、そういうサービスの提供を広げていくという考え方でおりますから、それによって少しでも他町村に追いつき追い越したいという形の中での状況でございます。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 再度確認しておきたいんですけども、保育料の見直しはするという事で理解してよろしいんですか、今後。

●小野木議長 答弁、田中住民課長。

●田中住民課長 保育料の料金設定のこれにつきましては、今後ですね来年・再来年という形になるかどうか別にしまして、いろんな今言った再編統合を元にベースに考えた上で、さらには子供の数、掛かる経費等々を考えまして今後検討していきたいというふうに考えております。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 使用料のところ、これ昨年度もちよっと質問させていただきましたが、道路使用料のところの。

●小野木議長 質問者にお聞きします。

2項 負担金です今は。

●小野木議長 先に進みます。

1 2款使用料及び手数料、1項使用料。

●小野木議長 6番大谷議員。

●6番大谷議員 4目の農林水産業使用料の農業農村サポート研修施設についての予算についてお伺いいたします。

本年度の予算は、前年度と変わりはないわけですが、過去の予算から比べると3分の1に減額されております。

それで建設当時の目的が、それで達成されているのかどうかということをお伺いしたいと思います。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 サポートセンターの件でございますが、建設当時約3倍の使用料というふうに見込んでございましたが、現在につきましては宿泊等の人員が少ないということからこのような金額になってございます。

現在それぞれ農家にアンケートをとりながら、ここに泊りこんで、そして研修をしたいという希望も取りまとめ、インターネット等で配信をし出来るだけ使用を高めてまいりたいという考え方をしております。

それから今現在、担い手サポート協議会という組織がございまして、一次産業の後継者の育成ということで、それぞれいろいろな活動をしてございますが、そういう中でも宿泊をしていただいたり、外部から来る女性に豊頃町の青年とそれぞれ交流をもっていただくための宿泊をしていただいたり、そういうことの中で利用率を高めることで考えてございます。

それから調理室につきましても、それぞれ今、加工部門で漬物等を作っていたい

ております。

実績が上がるまで、出来ればそれぞれ無料で使っていただきたいというふうに考えてございましたが、ある程度、3年を経て実績等もデパート、それからいろんなイベント等でも販売をしてきておりますので、これら調理室の使用料についても、徴収をしてまいりたいということで、それぞれ稼働を高めていきたいというふうに考えております。

●小野木議長 6番大谷議員。

●6番大谷議員 豊頃町の基幹産業であります農業の振興のためには、重要な施設だというふうに思っております。

それで再度ですね、具体的にどのように取り組んでいくかというのが一つも見えてこないわけですが、そのへんについて、どのようにお考えかをお聞かせ願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 今お話ししましたとおり、サポートセンターにつきましては、それぞれ農家に長期に入っていただく施設、宿泊施設20戸、それから短期的に研修を行っていただく施設ということで、二つに区分をされております。

長期の宿泊については、それぞれ農協が管理主体となりながら、それぞれ町内の農家に出向いていただいているわけですが、問題は短期の研修のほうでございます。

先ほど申しましたとおり、受け手は研修に来ていただきたい、それから数ヶ月の研修に来ていただきたいということで把握をしております。

昨年遅くになりましたが、そういう形の中で一定程度の条件を定めながら、研修生の募集ということで、それぞれ告知をさせていただいております。

今年度につきましても、それらの告知方法等を高めながら短期のそして農家の雇用に役立つようなセンターになるよう努力をしてまいりたいというふうに思っております。

●小野木議長 6番大谷議員。

●6番大谷議員 この施設は、新規就農についても推進していきたいということで建設されたわけでございます。

聞くとところによると、今年度においても6件ほど離農されるということでございます。

非常にそんな中で、新規就農ということは難しいのかと思いますけれども、それらの対応の考え方はどのようにお持ちか、お聞かせ願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 本年度も6戸ほど離農されるということで、お聞きをしております。

そのような中で、今、第5次の農業振興計画を農協と、それから関係機関を含めながら今年度中に定めようというふうに考えております。

現在の約200戸を超える農家戸数がどのようになっていくのか、そして今の雇用状況それからそういうものを見定めながら新規就農の必要性だとか、そういうものを十分5年後、10年後どのような豊頃町の農業の姿になっていくのかというものを検討させていただきたいというふうに考えております。

ただ残念ながら新規就農につきましても、受け手というものがございまして、なかなかそれぞれ農家間の中で、すんなりと希望されている方が無いということも現状でございまして、ただ今後におきましては、やはり今の認定農家182戸でございまして、5戸ほど辞められたということで177戸、あと認定対象者が10数個しかないというような中で、今後5年・10年という中では、どんどん数が減ってくるというふうに考えておりますので、新規就農も重点施策ととらえながら対応してまいりたいというふうに思っております。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 使用料及び手数料の2項2節学童保育料につきましてお伺いしたいと思っております。

定員が15人という説明のところにありますけれども、これは5日初回の定例会の条例改正のときに課長のほうからご説明ありましたのは、現在19名申し込みがある。

その他数件の申し込みがあるという、そういう説明をされたのですが、15名の予算見積りというのは、これは私は理解できないと思っておりますがいかがですか。

●小野木議長 答弁、友重教育課長。

●友重教育課長 学童保育所の使用料、説明のところにありますとおり15人108万円ということになっております。

今ご質問のとおり、先日の議会のおりに条例改正を提案させていただきまして、定員19名を30名ということで改正をさせていただきました。

この15人というかたち、昨年予算の積算の時期には今年度までの過去数年間の入所した経緯を参考にいたしまして、15名という形で積算をさせていただきました。

その後新年度の申し込みの受付につきましては、この年明け1月31日期限をもって申し込みを受け付けていたところでございます。

その時点では、今までのと大幅に増えまして19人という形になり、追ってすぐ定員の改正の議案の提出させていただいたという経緯でございます。

後ほど、補正の段階では増額の変更という形になってこようかと思っております。

以上でございます。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 今の答弁を聞くと1月以前だからというお話しでございますけれども、15名だというお話しでございますけど、私は予算編成というのは、やはり費用対効果を重要視しまして、より確実性のある数字をここに載せるのが私は予算編成だと思っているんです。

そういう状況の中で、今までの経緯がこうだったから15名にしたんですよ。

去年も15名なんです、これ。

やはり実態に合った予算編成をするのが、やはり僕は筋だと思っておりますが、そのへんどうですか。

●小野木議長 答弁、友重教育課長。

●友重教育課長 参考に平成15年以降の年間の平均児童数を申し上げたいと思います。

15年が11人、16年が12人、17年14人、18年16人、19年が1月末までの平均なんですけれども11人ということでございました。

それでこれらのものを参考に15人という形で積算をさせていただいたのですけれども、今回いろいろ急な変更ということで要因はあろうかと思えます。

4月以降、旧茂岩小学校の中で保育所と一緒に学童保育も予定しております。

子供達の父母の方の例えば迎えの関係だとか、いろんな事もあって、より良い学童保育利用もしやすくなってきたのかなということもありますし、小学校1年生の数というのがその年によって増減があります。

この学童保育1・2・3年生が対象ということになりますので、その中の1年生の数も増えていることもありますし、お母さん方の仕事をする機会も増えてきたのかなといういろいろな要因があろうかと思えます。

現実には、そのような形でしたのであえて30名ということで増やしていただきました。

以上でございます。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 今のご説明聞いていますと本当に真剣になって、そのいわゆる現状に合った予算編成をしているというふうにとっと思えませんが。

パーセンテージにいたしましても25%の誤差があるんですよ。人数で。

5人といいますけど、これは私パーセンテージからいったら、ものすごいパーセンテージであって、この実態を考えるならばこの予算書25%全部いわゆる私たちから見ると誤差があると、そう見ざるおえないんですけどね、こういう予算編成でいいんですか本当に。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 私から申し上げますが、予算編成時期は、いま担当者が申し上げましたとおり過去の実績に基づいて予算編成して計上しております。

いま菅谷議員がおっしゃるとおり条例も改正したんだから、当然条例の改正した近い数字で予算を計上するのが正しいかと思えます。

4月になりましたら、数字が確定いたしますので、その確定した段階で6月なり9月なりに歳入の補正をしたいと思えますけれども、歳出につきましては、当然来る人数が増えればそれだけきちんと予算措置が当分の間できますので、いま議員がおっしゃるとおり予算編成については今後、慎重といいますかそういった総合的判断の元で計上したいというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 今後、えらい町長の答弁ですと、今後十分留意されるとこのことでございますので、理解はいたしますけれども、現実としてやはり予算編成の基本的な姿勢というものは、きちっと持ってやっていただきたいと要望いたしておきます。

●小野木議長 答弁、石田副町長。

●石田副町長 菅谷議員おっしゃるとおりだと思います。

条例案がだされまして、予算も審議されている中で、条例と予算が一体化してなければ何も意味がないと思えます。

ただ今までこう説明を担当課長のほうからもさせていただきましたが、予算編成の時に学童保育所の定員19名、平成20年度もこの数で運営しようという当時は

そういうお話しでありました。

それが1月2月にはいりまして、平成20年度の4月からの入所希望を取りましたら定数の19人を超えて希望者があったというお話しを伺いまして、理事者共々協議をいたしまして、学童保育所に希望があるのであれば、充実した学童保育所を運営するために、その希望者の方々もやはり学童保育所に入所していただいてやりましょうとそういう話に急遽なりまして、後になりましたが条例案を提出させていただいて先日可決していただいたわけでありまして。

そういう時期のずれもありましたけれども、そういうことをご理解をいただきたいと思っておりますし、本来であれば菅谷議員おっしゃるとおり条例と議案は一体化して現実に近いものを提出しなきゃならんというふうに考えております。

今後そういうことのないように進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員

使用料の所で何点かあるんですが、一つづつ前からお聞きしたいと思います。

昨年度も同じ内容で質問させていただきましたが、道路使用料については、昨年度からみると4万8,000円多くなっていますが、これについての具体的な理由を説明いただきたいと思います。

●小野木議長 答弁、石塚施設課長。

●石塚施設課長 道路用地内の北電柱並びにNTTの電柱についての使用料ですね条例を制定して徴収しているわけですが、予算編成時点で設置されている電柱の本数並びに河川の延長、控え線の延長等を積算しまして計上させていただきました。

以上です。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 現状の中でということの4万8,000円の増額ということを見込んだということについては理解いたしました。

次ですね、住宅使用料についてお聞きいたします。

これは本町には、その地理的な条件から各地域に公営住宅が運営されています。中には非常に老朽化した住宅も見受けられます。これは昨年度も同じことをお聞きしましたが、特にこの住宅使用料については、いろんな入居される条件がございまして。特に本町における大規模な夢のある住宅ということでドリームタウンということなんでしょうが、中央新町を中心にパートナータウンとか、その他に十弗・大津・二宮・それから一部は解体終わっていますが栄町等々がございまして。

これらについての住宅使用料について諸条件がありますが、それについての公開できる条件というものをお聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、石塚施設課長。

●石塚施設課長 諸条件といいますが、条例規則の中では豊頃町に居住され、かつ住宅に困窮されている方に町の住宅を提供しましょうと、お使い願いたいということとございまして、単身者住宅であれば単身者の方に入居していただくというような形でございまして、その他の大きな制約といいますが最も大きいのは、豊頃町の住民にならなければならないということだと思っております。

以上です。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 これはやはり非常に非常に町民の入居希望者が多いというふう聞いております。

現状においてどのくらいの、例えば平成20年のもう公開されていますが、ドリームタウンの最終年度に計画している住宅、このことについての入居する希望者の現状における数というのをとらえていましたら、お聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、石塚施設課長。

●石塚施設課長 毎年実施していることですが、ドリームタウンの新規の入居者につきましては、年度が明けましてから新たに広報等を通じて新規で申し込みを受け付けるという形をとらせていただいております。

大崎議員さんおっしゃるとおり、申込多数ということであれば宜しいんですが、現在のところ民間の住宅も建った影響もあるかと思うんですが、公営住宅についても相当数の空きがあるというような現況でございます。

ただ、空いている地区につきましては豊頃ですとか、大津ですとか、十弗ですとか、ドリームタウンについてはありませんけど、それぞれの地区において空家が発生している現況にあるのは事実でございます。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 空家があるということは、先ほど私も実態を自分ながら見てまいりまして、その大まかには認識しております。

ただし、昨年度から町民の方々の希望される方々何人かの方々にお聞きしまして、やはりドリームタウンの仕様といいますか住宅の内容ですね、非常に好まれる、入居を絶対にしたいなという意欲にあるようなんですね。

そうであれば、それらについての待機者、私はドリームタウンどうしても中央新町に望みたいぞというところをとらえていれば、そのおおよそで結構ですが、現状で例えば昨年度入居できなかったという方々も残念がっていると思いますが、その数字のとらえがもしございましたら、お聞きしたいと思うのですが。

●小野木議長 答弁、石塚施設課長。

●石塚施設課長 大崎議員おっしゃるとおり、ドリームタウンは非常に人気がありまして、現実に新しい住宅で設備等も整っているの、これはごくごく当たり前のことかと思っております。

現在いわゆるドリームタウンを入居したいという方で、待機されている方は2名かと思っておりますけれども、これらの方については現に公営住宅に入居されていたり、また自分の住宅が古くなったのでドリームタウンに入らしていただきたいというようなご希望かというふう伺っております。

以上です。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 この件について、もう1回お聞きいたしますが、非常にそういう意味では非常に人気のある公営住宅ということですね、これは自他共に皆さん認めていらっしゃるなということなんです。

先ほどお聞きしました入居する条件の公開できるものだけというふうに言いましたが、できうればこの豊頃町民だとか、あるいは単身者とか、それから若干経済的に

そういうようなことで公営住宅のほうが得だぞという考えをしている方が入居の希望をされると思うんですが、このへんの住宅政策イコール人口増ということはどうしても私はよぎりますので、そのへんに対してこの新しい公営住宅を計画して建築していくんですが、そのことについている条件見直しというのを、先ほど課長が言ったことは最低条件だと思いますが、必須条件だと思いますが、それ以外にやはり高齢者が特に入りたがっているという希望の状況を判断しますと、やはり条件も見直すべきではないかということを考えます。

それらについては政策的なことですからこの歳入に対して使用料手数料は全体の予算の3%弱だと思います。

8,000万なにかしこ計上されていますが、そうしますとこの歳入に対するウェイトというのはやはりおろそかに出来ない内容でございますので、ただし町民には喜んでいただきたいというような、住んで楽しんでいただくという将来的な希望を持たせるということから、これらについての入居料の住宅料の一定の高齢者からは、この程度減額するという考え方がおありかどうか、あるいは今後すべきだということか、そのへんについての町長にお聞きしたいというふうに思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 公営住宅につきましては、それぞれ目的がございまして建て替え事業の場合については、当然入っている方が建て替えですので優先的にその方が入っています。

また一般的に公募する場合につきましては、やはり総合的な条件を考えて入居委員会で決定しております。

例えばどうしても家族を持っていて子供が生まれる、今の1部屋2部屋では足りないという場合、それから社会的立場の弱い今大崎議員がおっしゃるとおり、そういったお年寄りの方々たくさんいるわけですがけれども、数に限りがありますものですから当然入居順位を決めて入居される。

それに外れた方については、現在の住まいで当分の間ちょっと我慢していただくという形をとっております。

いま入居の住宅料の金額の関係ですがけれども、これは条例規則等で所得の少ない方については当然その住宅料も軽減措置になっておりますし、特にお年寄りの方でも例えば年金を万度にいただいて、他に収入がある場合については、それなりの階層で料金をとっております。

従いまして、現在の全体的な公営住宅の見直しというのは考えていないわけであります。

あくまでも社会的立場の弱い方たちについては、それなりの料金しかいただかない内容の条例になっております。

ただ、どうしても最近の住宅事情をみますと生活の環境の向上を求める方が非常に多い、狭い、寒い、そして環境のいい所と、だれしもみんな同じ考えかと思っておりますけれども、これらも今後十分踏まえながら、できるだけ社会的立場の弱い方を優先していきたいなというふうに思っております。

ただ、それらについてもある程度条件がクリアしないとなかなか順位が上がってこないというか入る条件が良くなってこないのは当然かと思っております。

住宅につきましては、今後また担当課と十分協議しながら、できるだけ町民にご理

解いただけるような方法でとり進めたいというふうに思っております。

以上です。

- 小野木議長 2項 手数料。
- 小野木議長 昼食のため、午後1時まで休憩します。

午前 11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

- 小野木議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
 - 1 3款 国庫支出金、1項 国庫負担金。
 - 2項 国庫補助金。
 - 3項 委託金。
 - 1 4款 道支出金、1項 道負担金。
 - 2項 道補助金。
 - 3項 委託金。
 - 1 5款 財産収入、1項 財産運用収入。
 - 2項 財産売払収入。
- 小野木議長 3番菅谷議員。
- 3番菅谷議員 立木売払の収入ということで1,500万みているわけですが、これ面積はどのくらいなんですか。
- 小野木議長 答弁、金川産業課長。
- 金川産業課長 お答えします。立木売払収入でございますが、町有林の間伐事業1,250万円でございますが、カラマツの面積的には12.64ヘクタール。それから間伐につきましては、23.04ヘクタールでございます。
- 小野木議長 3番菅谷議員。
- 3番菅谷議員 この売り払いにつきましては、入札をされるのだと思いますけれども、入札は指名競争入札なのか随契なのかお伺いいたしたいと思います。
- 小野木議長 答弁、金川産業課長。
- 金川産業課長 現在のところ、随契を予定しております。
- 小野木議長 3番菅谷議員。
- 3番菅谷議員 随契は森林組合ですか。
- 小野木議長 答弁、金川産業課長。
- 金川産業課長 森林組合でございます。
- 小野木議長 3番菅谷議員。
- 3番菅谷議員 私の知る範囲でございますけれども、森林組合のある幹部職員が町外の森林組合の理事者が視察にこられたそうです。

そのおりに、その幹部の方が工場運営のためにいわゆる黒字化のために組合員の材料で調整されていると、こういうお話がされたそうでございますけれども、これは私この森林組合で随契でやるというのはいかがなものかと疑問を持っているんです。

この点についてお伺いいたしたいと思います。
- 小野木議長 答弁、金川産業課長。
- 金川産業課長 カラマツの本格的な伐採については、平成19年度から行わせて

いただきました。

間伐につきましては、町有林の適正な管理ということで従来からやってまいりました。

このような伐採が、今後始ってくるというふうに考えてございますが、私ども販売するほうにつきましては、それぞれ帯広など管内のカラ松の情勢ですとか、道内の情勢だとか出来るならば他業者から先に見積りをいただいておりますが、いま販売をしているところでございまして、それら十分市場等参考にしながら販売しているつもりでございます。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 今の説明ですと、その資料取り寄せたり、情報収集することは理解出来るんです。

でありますけれども、他の業者との見積り合わせもするとおっしゃいますけれども、現実に現地でそのされているんですか。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 19年度につきましては、実際現地を業者に見せながら、カラマツを見せながら、それぞれお見積りをいただいて、その価格等を参考にしながら予定価格を作っております。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 差異はないんですか。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 差異はございません。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 全くないんですか。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 私どもの予定価格とは差異がございます。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 予定価格を聞いているのではございません。

業者の出した価格が、全く差異がないんですか、森林組合と。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 全くと言いますか、ほとんど差異がないという状況でございます。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 一応全くないという解釈をいたしますが、それで結構ですね。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 全くというか、そのへんの誤差がございますが、それぞれお見積りをいただいたとそれから森林組合の見積りが、事は非常に難しいのですが、ほとんど差異がないというふうに思っております。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 私がここまでしつこく聞くのは、実は組合の理事者である方々し森林組合へ売るよりも業者に売ったほうが高いと言って業者に売っているんです。現実に。

そういう現実があるから私は、そのことをしつこく聞いているんです。そのことについては答弁必要ございません。

この町有林、ここに●●ありますけれども、こういう中でやっぱり町民の貴重な財産でございます。

そして、農産物と違って50年に一度の収穫なんです。

そういう状況でございますので少なくともやっぱり適正な価格でやって1円でも高く売るのが、これはやっぱり至上命令だと私はそう思っておりますので、その点について十分留意され、森林組合だからといって丸のみすることのないような、やっぱり販売方法をしていただきたいと思っておりますけれども意見を伺いたいと思っております。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 菅谷議員のご指摘のとおりだと思います。

特に森林組合と町の関係につきましては、やはり森林組合を育成するために多少無理して随契した経緯が正直言ってございます。

しかしこれは地場産業の育成のためということもありまして、しかし過日合併について調印をいたしましたけれども、町民の中にもできるだけ早く合併された十勝の森林組合にも基本的にはやっぱり協力していきたい支援していきたいと。

これから毎年いま言ったように約12・3ヘクタール程は、これから先通毎年伐採できる森林に育っております。

今後は随契のみならず、競争入札も視野に入れながらやはり少しでも高いところに売るのが本意かというふうに思っております。

しかし随契の出来る範囲なら随契でしていきたいといふうでございましてけれども、大きな金額になった場合については、やはり競争入札をして一番高いところに仕事をとっていただきたいというのがこれからの基本姿勢かと思っております。

しかし先ほど言いましたとおり、やはり何町村か共同で作った森林組合にも、町としてもそれなりの支援をしていきたいというふうに考えております。

以上であります。

●小野木議長 8番津久井議員。

●8番津久井議員 財産貸付収入ということでちょっと戻るんですけどもよろしいですか。

町有建物貸付ということで、この中にホテルが入っていますよね。

それでホテルの貸付料といいますか、これはいくらになっているのでしょうか。

●小野木議長 答弁、和田地域振興課長。

●和田地域振興課長 正確な数字手元にございませぬけれども、月額13万弱12万台だったというふうに記憶しております。

●小野木議長 8番津久井議員。

●8番津久井議員 大変低い価格で貸し付けをしてホテル営業をやっていたいでいるわけですが、非常に今のこの情勢の中では、なかなかホテルとして運用も厳しいというような話も経営者の中から聞こえてくるわけでございます。

そういう中であって、町としては今日まで買った後の投資金額についてお聞かせ願いたいと思っております。

●小野木議長 暫時休憩します。

午後 1時10分 休憩

午後 1時11分 再開

●小野木議長 再開します。

答弁、和田地域振興課長。

●和田地域振興課長 トイレ、大浴場こういうもろもろの改修、それから消防法に基づく設備費の改修等々合わせますと7,000万を超える投資がなされております。以上です。

●小野木議長 8番津久井議員。

●8番津久井議員 これは買収価格後の投資金額ですね。

●小野木議長 答弁、和田地域振興課長。

●和田地域振興課長 そのとおりでございます。

買収の価格も含まれております。

●8番津久井議員 ただ今の答弁では買収価格を含めて7,000万というようなことであります。

買った時で5,000万だったというふうに記憶しておりますけれども、その後2,000万からのホテルには投資をしているという理解だと思っておりますけれども、大変この投資効果と言いますか、投資が非常にこれが悪いということで、町民も果たしてこのホテルに対して思いを持っているのかと、本当に町民があそこへ行って風呂へ入ったり、食事をしたりというようなことが、年間どのくらいやられておられるのか、非常に疑問に思うところでもありますけれども、こういう中で町村が、ホテルを維持し貸し付けていくということが本当に妥当なのかどうか、今後どういうふうにこのホテルについては考えもってやっつけていこうとしているのか、そのへんについてお聞きしたいと思っております。

●小野木議長 答弁、和田地域振興課長。

●和田地域振興課長 7,000数百万の内5,000万は買収と、よって2,000数百万が町がその後投資した経費ということをご承知のことかと思っております。

そのうち正直申し上げまして非常に危険な設備、部屋、それと現在の状況にマッチしていない衛生管理の関係での部分、こういう部分を改修としてやっておりますが、あくまでも最少必要限度の改修ということで私ども位置づけしております。

今後におきましては、どういうものが問題として発生するかいろいろあるかと思っておりますけれども、いま現時点としてはそういうトラブルが生じない場合は特に手を掛けるという考え方は持ってございません。

現状の状態でホテルの経営者の方に経営努力により、多くのお客様をお呼びいただく努力をしていただきたい、そのように考えております。

●小野木議長 8番津久井議員。

●8番津久井議員 この建物を町で持っている以上、どんな形であろうとその責任は町にあるわけです。

いろいろこれからあの建物ですから何が起こるかわかりません。

現状のままではお客さんの取れるようなホテルでは、私はないというふうに考えておりますし、これからお客さんを取れるとすれば中を改修するなり、それなりの手を加えていかないといけないんじゃないかというような状況だと思っております。

そういう状況の中で、本当にこれ将来ともあのホテルを町が抱えて持つていく必要があるのかどうか、大変疑問に感じておるんですけれども町長どうでしょう。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 温泉の問題については、過日ある新聞のほうにも報道されましたけれども、このことにつきましては、再三議員の皆さんともお話しをしてきたところであります。

私も現在、町営的、建物は町ですけれども貸し付けて個人経営しておりますけれども、非常に厳しい状況下に置かれているのは百も承知でございます。

従いましてそれと合わせて他の事業もしていただいて温泉のほうでは、なんとか生活にこぎつけているというふうに伺っております。

できることなら民間に全て移譲して、民間で営業していただきたいのは本音でございます。

ただ、こういう小さな町で本当にホテル業として採算が取れるかどうかとなると、私は非常に厳しい面があるんでないかというふうに思っております。

ただ私の町から宿泊施設の灯が無くなるということになれば、さらに過疎に拍車がかかるのではないかと。

ただ定期的に季節的に泊られる方もいらっしゃるというふうに伺っておりますし、さらに帯広の仕事でもここから泊って帯広の仕事に行ったり、またこの近くの仕事をしている浦幌へ行ったりという話も聞いておりまして、公共事業等があればそれなりに温泉も潤っているというふうに聞いております。

ただ、ホテルについては家族でやっております、なかなか宿泊される方のニーズに答えることが厳しくなっております。

ただ、私のほうでは約10年近く経ちますか、そこに建物は別として2,000万くらい投資してそれなりの最小限の改修等対応しているところでございます。

去年も支配人とはお話しをして、経営が大変厳しくなったら事前に言って下さいよと、その時は私どもも再度検討いたしますということで、お話しはしておりますけれども、今のところ本人からは、とりあえず出来るだけ努力をしていきたいということで、議会の議決をいただいて予算は計上して、ある程度の最小限の建物の修繕をしてきているところでございます。

私としては、いま津久井議員がお尋ねのとおり、民間委託等々を踏まえながらこれから時間をかけてちょっと考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 16款寄附金、1項寄附金

17款繰入金、1項繰入金。

18款繰越金、1項繰越金。

19款諸収入、1項延滞金加算金及び過料。

2項預金利子。

3項貸付金元利収入。

4項受託事業収入。

5項雑入。

20款町債、1項町債。

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(なし)

- 小野木議長 次に、34ページからの歳出については目ごとに質疑を受けます。
 - 1 款議会費、1 項議会費、1 目議会費。
 - 2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費。
 - 2 目文書広報費。
 - 3 目財産管理費。
 - 4 目町有林管理費説明。
 金川産業課長。
- 金川産業課長 説明第1号、町有林造林事業の施工について。

平成20年度において、次のとおり町有林の適正な管理のため、町有林造林事業を施工することとし、第2款総務費に計上しております。

 - 1、事業概要について。

事業施工箇所については、次ページの事業施工位置図を参照願います。

対図番号①統内団地については、下刈0.4ヘクタール。

対図番号②盛岩団地については、昨年伐採した跡地造林、下刈、間伐、カラマツ伐採地の準備地拵、野そ駆除、合わせて71.24ヘクタール。

対図番号③安骨団地については、下刈、間伐、野そ駆除で33.18ヘクタール。

対図番号④二宮団地については、野そ駆除1.67ヘクタール。

対図番号⑤旅来団地についても、野そ駆除5.92ヘクタール。

対図番号⑥長節団地においては、間伐、野そ駆除、合わせて21.10ヘクタールを実施することとしております。

これら事業にかかる予算は、942万4,000円としております。

なお契約の方法は、随意契約でございます。

以上でありますので、よろしくご審議願います。
- 小野木議長 3番菅谷議員。
- 3番菅谷議員 先ほどの町有林の販売と重なるのかなと思いますけれども、契約方法は随契ということでございます。

おそらく森林組合との随契かと思われましてけれども、そうなんですか。
- 小野木議長 答弁、金川産業課長。
- 金川産業課長 森林組合でございます。
- 小野木議長 3番菅谷議員。
- 3番菅谷議員 森林組合も先ほど町長からもお話しございましたけれども、今年度合併をすると、こういう状況下にあるわけでございますけれども、森林組合と合併後もやられるのかどうか随契をされるのかどうか、そのへんについてお尋ねいたしたいと思っております。
- 小野木議長 答弁、金川産業課長。
- 金川産業課長 ご承知のとおり5月の各地区の総会で同意が得られれば10月1日に合併の予定となっております。

先ほど菅谷議員の方からも質問ございましたが、これら町有林の管理につきましては、出来るものであれば今後とも森林組合のほうと随契をしていきたい。

カラマツ等の成長には50年がかかる、山地保全ということもございますし、このような中で、やはりそれぞれ山の知っている方とそれぞれ契約を結んでいきたいというふうに思っております。

ただ先ほどもお話しにありました、開伐等の事業を今後900ヘクタール程度、今30年生以上のカラマツが900ヘクタール程度ございます。

今後その合併により工場の再編がどのような形になるかわかりませんが、そのような状況では入札も含めて開伐等を考えていきたいというふうに考えてございます。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 私が心配しているのは、実はその豊頃町に森林組合、合併いたしますと5町合併ですね、5町合併することによって豊頃町におそらく森林組合の事務所はなくなるのではないかと、こう思っておるんですけれども、今の見通しとしてどうなんですか。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 森林の管理という形の中で、事業所として森林組合が置かれるということで、今それぞれ山を適正に管理をいただいている、民有林1万2,000ヘクタール程度ございますが、それらの管理については今後とも事業所として行われる予定になってございます。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 今、事業所ということでございますけど、おそらく本部の指示を得ての事業所の運営だと、こう私は理解をしています。

そういう中で、合併することによって実際にメリットがあるのかどうかという疑問すら今感じているんです。

というのは、やはり平均的なおそらく作業労賃だとか、そういうものが標準として使われるんでないかなという感じをもっているものですから、十勝になって本当にメリットがあるのかどうかという疑問を持っているので、むしろこういう事業については町内にも業者がいらっしゃるんでないかなと、そういう方にやってもらったほうがむしろいいんでないかなというふうに感じているんですけれども、このへんについては今の説明で聞くと、そのまま聞くとそうかなと思いますけれども。

この点については出来るだけ安くと、こういうことになると思いますけれどもどのようにお考えですか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今後、森林組合が合併された後の本町の事業の発注ですけれども、私は業務量なり業務金額によっては、いま菅谷議員さんが言うとおりの地元でそういう業者、近くにそういう業者がいてコンパクトにスムーズにできればそれに越したことはないと思います。

それから合併後に本当にスリムになって経費節減になるのかというのは、あくまでも組合員が選択したことでございますので、町としては静観するというか、それはそれなりのなりゆきしかないかと思っております。

ただ、ここから工場なり正式な事務所が無くなるということは、私としてもやっぱり一抹の寂しさがありますけれども、やはり森林行政を大きく見た場合については、そういった流れの中の一つの過程かなというふうに思っております。

ただこれから先ほど言ったとおり、本町の財産処分するのについては、それは慎重にやはり少しでも高いところに仕事を落としていただきたい、取っていただきたいというのが私の本音でございます。

以上です。

●小野木議長 5目地方振興費。

6目生活安全推進費。

7目企画費。

●小野木議長 6番大谷議員。

●6番大谷議員 この中で19節の協働のまちづくり地域提案支援事業という今年の町長の執行方針にもありました。

重点項目だというふうに思っております。

この事業についての支援というのはどのような地域の活動に支援されようとしているのか、その内容についてお知らせ願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、和田地域振興課長。

●和田地域振興課長 平成18年の11月に協働のまちづくりの考え方ということで素案を町民に等しくご開示したところでございますけれども、その中に地域の実情を必要に応じた事業に取り組むための交付金制度の創設ということ、実は盛り込んでございました。

今回予算で計上してございます、協働のまちづくり地域提案支援事業というのは、その交付金制度を制度化したものでございます。

具体的内容ということでご質問がありましたが、非営利的でかつ公共性の高い地域が取り組む事業ということが一つの重要な要素で、メニューとしましては、例えば福祉除雪といったような地域福祉事業、それから地域の自主防災マニュアルの作成といった地域防災事業、それから花いっぱい運動の推進のための地域環境美化事業、こういった事業13事業をメニュー立てしています。

しかし、その他にもまだまだ地域で取り組むといった課題があるかと思っております。

メニュー立て全てすることが出来ないものですから、特別に町長が地域の課題解消事業ということだよと判断した場合は、公金を支援できるという特認事業というのもメニューの中に入れて込んでございます。

これであらゆる地域が取り組む課題に対応出来るだろうというふうに考えてございます。

ただ、支援する交付金の額につきましては、メニューごとに補助基準、それから限度額というのの一部設けてございますので、そのへんはちょっとご留意願いたいと思いますけれども、とりあえずこの事業により現行の行政区ですとか、地域づくりの協議会ですとか、そういうもろもろの活動をされる場合において大いに積極的に利用していただきたい、このように考えております。

以上です。

●小野木議長 6番大谷議員。

●6番大谷議員 それでは実際の手続き上の問題として、どのようにとらえているのかということをお伺いしたいと思います。

手続きが誰がするのか、またそのメニューの認定とか選定、認定ですか、認定というのはどのようにされるのかということの方法論ですね、お知らせ願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、和田地域振興課長。

●和田地域振興課長 事業主体とそれから採択の基準ということだろうと思っておりますけれども、まず一つには町内の行政区これは連合で取り組む場合も含まれて考えてご

ざいます。

それといま現在ある地域づくり協議会、こういうことをまず想定をしてごさいます。

ただ、先ほど特認事業というメニューもありますと申し上げましたけれども、特にその組織体が地域の課題かつ運動の解決に町長が繋がると町長が認めた場合は、その特別な事業主体についても、これも事業主体として認めるという考えでございませう。

それと現在この交付金制度を設けてございませうけれども、特に内容等の審査をする審査機関というのは特に設けませう。

それで各課とそれから私ども地域振興課との連携により、いま上がってきている事業、こういう事業がこういう形でなされているかどうかという、そういう課間の連携のもとに協議を行い理事者と協議し、最終的に採択か不採択か決まるといふうに考えてございませう。

以上です。

●小野木議長 6番大谷議員。

●6番大谷議員 もう少し具体的に聞きますけど、町内で取り組むという全体的な問題でなくて、区だとかその全体的な問題でなくて、その中に住んでいる数人が取り組むような町内の事業についても、ある程度認定していただけるという広い解釈でよろしいのでしょうか。

●小野木議長 答弁、和田地域振興課長。

●和田地域振興課長 具体的な例がちょっと私にも想像がつかないんですけど、そういうことの採択の場合はございませう、考えられませう。

以上です。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●7番長谷川議員 今の質問に関連してなんですけど、想像がつかないということですねいませう。

これがなんと言いますか、玉虫色といひませうか、想像がつかないといひのはちょっとおかしいんじゃないかと思ひませうけど。

余りにもきっちとしていないんじゃないかなといひうに思ひませうけど。

言っていることは分かりますし、いいことでないかなとも思ひませう。思ひませうけど非常に今までの、例えば花づくりだとかそういうことでも交錯しますし、いろんなことでどっかと絡んでくるんじゃないかといひうに思ひませうわけですね。

ですからそのへんといひのは、やはりきっちとしておく必要が、想像がつかないといひのはなおさら非常に難しいんじゃないか。運営していく中で難しいんじゃないかと思ひませうけど、きっちとした見解をお伺ひします。

●小野木議長 答弁、和田地域振興課長。

●和田地域振興課長 まず制度の創設の目的は、協働のまちづくりを進めるうえで、地域の活動が活発になってくれることを期待して、実は制度を創設してございませう。

この他に私ども協働のまちづくりといひうことで現行行政区の統廃合の話も実はしていった訳ですけども、これは基本的には、その今の行政区となった歴史的背景があるものですから、これについては地域の方々が多分に論議されてどうするかといひうことをご議論いたひきたい、そういうことに委ねたいと考えていませうけれども、地域の活動については、これは形態があつてはならん。

そういった意味で資金的支援をしていこうというのが、この一つの大きな目的です。

それともう一つは、いま教育委員会さんですとか、それから施設課さんですとか、もろもろ助成制度を設けてそれぞれの活動に公金とか補助金を出しているわけなんですけれども、最終的にこの地域支援事業ということで1本化にまとめていきたいというような別の考えとしてここにございます。

ですからいろいろなメニューが創造されます。

また、今まで取り組まれていなかったものも取り組むことも想定されます。

そういった意味でどのようなものが出てくるかわからないというようなお話しを答弁をさせていただいたところなんですけれども、そのため各課とこの事業制度を扱う地域振興課が横断的に連携を取り組んでそして制度を運用していく、いかなければならないというふうに考えているところであります。

以上です。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●7番長谷川議員 余りにも玉虫色でないかという気がする訳です。

もういっそのこと行政区に300万をやるんだと、ですからそのそれこそ協働精神に基づいて地域の発展のためにとか言ったほうが、なんか分かり易い気がするんですけど。

これですと本当にもう広く広いですし、どっからというか対象がはっきり分かりませんというようなことにもなるし、それから教育委員会ですとか、いろんな課の金には当然複雑に絡んでくると思う訳です。

そのどっからももちろん出ているという部分もあると思いますし、それでいいのか、いいんでしたらいいですよ。

玉虫色でやるんだというような思いでやるんでしたら、私はいいと思います。

ですからそのへんのところ、もう一度きちっと返事をお願いいたします。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 私も町長にさしていただいてから3年が経過して、その間協働のまちづくりをなんとかもう一度活気ある町にしたいということでそれなりに検討を重ねてまいりました。

特に今までいろんな事業で町から補助金等々を出しておりましたけれども、行改等でだんだんそういうものが消えてきたということで、なんとなく寂しい感じがする時代になってまいりました。

それで私は、協働のまちづくりを掲げながら何とか皆で協働で地域でもいいですけども、協働の作業で町おこしは出来ないかということで、決して資金をばらまくんじゃなくて、そこに掛かる原材料程度を町で負担してあげてはということが発端なんです。

今、長谷川議員からおっしゃるとおり何だか玉虫色でないかというようなことで、例えば過日大津の方もみえられて地域で防災的活動を1年に何回か計画を立て、そういった今までは町がやっていたものを地域でやりたいというような、その内容も私どもその公的事业に適用すれば当然そこに掛かる経費というのは一応負担したいという考えで、本来でありますとその行政区なりそのチームに直接渡せばよろしいんですけれども、ある程度共通したそしてまちづくりに合った作業というか行動でなけれ

ば最終的には無駄に使われる可能性の高いものですから、そこで最終的には委員会とか各担当課、各職員が適正事業と認めた場合については、こういう形でほしいと、特にそれぞれの内容によって違いますけれども、限度はだいたい1件15万くらいを限度としたいというふうに考えております。

これが呼び水的なものになって、各地域でも積極的にしていただければ、本当に今の時代に金を出してというのはちょっと逆行かなと思いますけれども、地域の方も行動する以上にそれなりの経費が掛かるものですから、なんとかそういう形で出したいと。

それで出来ればある程度の大枠だけを決めて、余りに規則をきちっと守れるのを多少基本的なものを原則というものを規則に求めますけれども、例えばやっていただけの方とお話しをしながら、ある程度の助成をしたいという考えであります。

以上であります。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●7番長谷川議員 町長の話聞きますとだんだん理解するというかそういう部分ある程度わかるんですけど、例えば町長、防災の話をしますと私は防災というのは、例えばいま大津の話をしました。

大津の防災というと当然津波だと思う訳です。

津波の対策というのは地域の住民にとってみれば、まず陸の孤島になる可能性が大きいわけです。

津波の発生源は地震ですから、地震がくると津波が来るだけの地震があるとたぶん道路は駄目でしょう、そうすると陸の孤島になる。

同じ海岸線でも広尾ですとか厚内ですとか、すぐ海に山をしょっているところだと、そういう心配はある程度無いんですけど、大津は全くそれはありません。

ですから地域の人の一番の不安は津波なんです。

津波を防災ですから、これは町に考えていただきたいというのも町民の切なる切望なんです。

それを町長、例えばこれの中で処理していただくというか、やはり私そこに防災ということになればやっぱりひとつ腹を決めてもらって、避難訓練をするんでも何にしても町主導、それから例えば陸の孤島になる可能性があるんだよと、そういうことの意識の徹底だとかその場合にどういうふうにしたらいいかという、そういうきちっとしたもので対応していただきたいと。

ですからやはり、生意気なようですけど玉虫色ったら非常に失礼ですけど、やはりそういうことでこれをこのそういうことを濁していただきたくないというのが地域の人の思いだと思うわけです。

ですから確かに防災の中で使うということは大変必要なことですし、いいことだと思いますけど、その思いはありますからやはり使う段階で、やっぱりきちんと線引きをしていただきたいというふうに思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 ちょっと私も説明不足だったかもしれませんが、防災は基本的には町が責任を持って行いますし、今また防災の避難場所についてもいろいろ検討して国・道と協議しながら設置したいと考えております。

ただ、いま私例を上げた防災については、地域でコンパクトにやる場合については、

やはり高齢者だとか、それと社会的立場に弱い方については、その1年に何回かこういう形で、最低でもこれくらいの物を持って逃げまじょうとかというような地域に密着した防災といえますか、防災を地域の方で独自に対応していただき、大規模なものは、長谷川議員がおっしゃるようなことについては、これは町は町の基本姿勢として取り扱っていかなくちゃならないと思います。

そういうことでございます。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 関連いたしますが、今までの質問と答弁の内容を聞いてまして、それ以外のことでお伺いしたいんですが、予算を設定し提案するという場合の先ほどの担当課長の説明では、この地域提案支援事業で300万、これについては13の事業を一応ノミネートされていますというような内容がはっきりしているからこそ、この予算金額が具体化したんではないか、これが定石ですよ。

ですから先ほどの答弁の説明が、やはり不明確ではないのかなというふうに思うところを感じます。

従ってこのことについての私の質問は、これらについてのよりですよ町長の答弁説明では、行財政改革でこの町全体が財政的にも厳しいから、それらについて町民がまちづくりの主体となってこれから行政と一体となって、そういうものを進めていきたいと思います、これが前提なんです。

ですからその中に町長は、ところどころその過去の議論の中でも職員の意識を高めます。

だけでも町民もそれについての今度は提案をしてくれと、こういう解釈を私しているんです。

それでよろしいですか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 当然10何項目ですけれども、これはあくまでも総体的な地域の福祉に関するものだとか、防災に関する、道路に関するもの、大きく分けると13。

あとここに上がってきたものはどれかの分野に該当する形でありまして、もちろんでてきたものは職員と一緒にあって検討しておりますし、当然職員の出勤要請あればそれなりに職員を要請されれば職員を派遣して、その事業に対応したいというふうに考えております。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 中身について少し見えてくるんですが、言いかえると町長が公約しているこの標榜されている協働のまちづくりということについては、簡単に言うと簡単に言うと節約思想なんです。

この町全体を節約しようと、そして意欲を高めようと全体で、ということなんだというふうにとらえているんですが、例えば今説明ありました中に平成20年度だけの単年度で、このことがいくということは私は理解出来ない。

ですからそれについて説明いただきたいんですが、なぜかと言うと、あらゆる行政区にそれらの提案を要求します。

そしてこの項目13項目に該当するような内容で提案していただきたいというこれから行政としての立場で指導します。

そうしますと単年度で終るという事業はなかなか難しい、行政区の皆さんの英知を

結集しても、それともう一つは、現在までの各団体や個人のグループでボランティア活動をしています。

これも私は13事業はわかりませんが、少なくともこれはラップするでしょう。

ラップする一緒になっている性格のものがあると予想されます。

従ってそういうような中からいきますと、このことが永続的かどうか、あるいはある程度の期間設定をした中で、この300万というものについての交付金をA団体やA行政区にそれを交付しますということを最終決定されるというふうに予想します。

ですから、それでいいかどうかということについての、あるいはそういう考えでなくて、こういう考えだというものがあれば明確なものじゃないですから、あくまでも私の主観として、それらについてを述べましたが、それについての説明を極めて具体的なことですので担当課長から答弁説明いただきたいと思います。

●小野木議長 答弁、和田地域振興課長。

●和田地域振興課長 ただいまの小グループですとか、団体ですとか、そういう方々の活動と、それから一部大きな行政区との動きが重なる場合、もし想定されるというお話がありましたけれども、当然そのことも想定されます。

そういう例えばオーバーラップするような部分については、これもまた地域の方々の中でお話をいただくということも必要なのかな。

自分達はその活動を継続していったいいものかどうか、それに代わるボランティアグループの方々の活動は、その方々に任せて自分達は他の活動をやりましょうというふうに変わっていけばそれはそれで結構ですし、あくまでもボランティアグループの活動の方々と同じ活動を地域も行っていくんだということであれば、それはそれでまた行政側としてなんらかの指導という形もとられようかと、そういうふうな考えを実は今持っているところであります。

予算的に、まず300万ということが、妥当なのかどうかというお話しですけども、過去にくるとこれらの事業展開をまとめて予算立てした例が無いものですから、あくまでも35行政区がそれぞれ何か活動をするということであれば、先ほど15万が上限という町長からのお話しもありましたが、その予算を取ればいいわけですけども、とりあえず財政的にも余り明るくない我が町ですので、300万という数字で届けさせていただいているところですけども、これも今のところ今年来年で終るという短期間的なものでは考えてはおりません。

もうちょっと長いスパンで考えております。

以上です。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 なんとなく説明を聞いていても、ちょっと弱いなという感じします。

ちょっと弱いというのはどういうことかと言うと、やはり質問したものに対してこれは単年度でいきますよとか、あるいは少なくとも3年計画でいきます、5年計画でいきますというものが見えないと、ここで思いつき300万というふうにとらえられては非常に残念だなと、なぜかと言うと、協働のまちづくりを標榜しているのは先ほど言ったように町長の公約なんです。

町長はあと1年しか私は残っていませんと先ほど言っていました。前回の執行方針

の時。

ですから、これが宮口町政としては、協働のまちづくりの集大成なんです。

集大成が私は金額で評価するわけではありませんが、300万でこの協働のまちづくりの支援事業をするということは非常にそのへんは今まで何をそれでされていたんだということのとらえ返しをされればしないかなというところの反省をまずしなきゃならないんじゃないのかなというところを痛く感じます。これは。

従って私はこれが、金額が大きいから小さいからということではならないかもしれませんが、先ほどから触れている、やはり宮口町政の大事な部分です。

このことをもう少し明確に、鮮明に、そして計画的に、きちっと打ち出すべきじゃないのかなというところを感じますので、これについての私の心配事がそうでないという自信を持った説明内容をもう1回いただきたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 私から申し上げます。

協働のまちづくりについては、先ほど私も言いましたけれども協働のまちづくりを掲げて町おこしをしようということで、実際この3年間振り返って、それぞれに行動を起こしてきたつもりでございます。

今ここに協働のまちづくりの事業化は300万ですけど、さらに地域でやっている小さなイベントだとか、さらにボランティア等に整合性を取りながらこれから進みたいというので、金額は問わず予算の形ですので300万を計上いたしました。

これから余り金額にこだわって物事をする、成功率も余り高くないというふうに思われますので、これはあくまでも予算でありますけれども、これが成功すれば次年度もその次もやりたいというふうに考えておりますし、ただそのまちづくりの事業が継続される事業であっても予算は単年度、単年度で組む形になりますから、それはこういう形しか表現できないと思います。

先ほど大崎議員が言われたとおり、各地区である程度軌道にのり成功し始めれば当然これはずっと続くんじゃないかというふうに思っておりますし、続けなければならないというふうに考えております。

いかにこの少額ですけど、この事業を地域に定着させるか、そして町とその地域でやっていただける、こういったまちづくりの作業が密着するかが一番問題でないかというふうに思っております。

当然先ほども言いましたとおり、きちっと計画立てて計画通りに進むということも必要かと思っておりますけれども、とりあえず投げかけよう動こう、動いた後、修正するなり見直しするなり進まなければいつまでたっても、絵にかいた餅みたいな形になると、これは本当に町民の方々にとっても迷惑になると思います。

今後そういった形で十分に検討しながら、余り法律規則に縛られないで前向きに進めたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 この企画費の中の、質問替えます。補助金のところの都市間特急バス運行100万、地域開発交流事業。

都市間バスについての19年度運行しまして、なんらかの理由からこういう都市間バスに運行が変更になったんですが、現状はどうなっているのかというところをお聞

きいたします。

●小野木議長 答弁、和田地域振興課長。

●和田地域振興課長 お答えいたします。

現在、都市間バスは昨年の4月1日から運行しておりまして、1日4往復で町内におきましては4箇所のバス停留所において乗車・降車それぞれ出来るというふうになってございます。

経営等の内容につきましては、まだ補助金交付の申請がなされておりませんので、どのような経営状況になっているかは、まだ把握はしてございません。

以上です。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 分かりました。

一つこの件で都市間バスを利用する町民、この方々の当初聞いていました予約をしなければ乗降出来ないということについては、どうなんですか。

●小野木議長 答弁、和田地域振興課長。

●和田地域振興課長 この都市間バスが走るということで議会でお話した時に、従前より町の方から予約をしないで乗車出来るスタイルはとれないだろうかということで、実は申し入れをしていたところであります。

それでバス会社の方からは、基本的には満席の場合、乗れないということが生じては困るので基本的には予約をしていただきたい。

ただし、バス停に人が立っていた場合、停まらないということにはなりませんから、そのへんはちょっと内部の方で調整をさせていただきたいという話で、実は私ども伝わってきてございます。

私どもの方からは、さらに出来るだけ予約なしでも乗れる方法で検討してくれということで、実はスタートした矢先、まだきちっとしたそのへんの連携、この連携というのはこの都市間バスは釧路バスさんと十勝バスで共同運行してございますので、釧路の運転手も来る、帯広の運転手も行くと、そういうようなことですのでその運転手との連携がちょっと非常に悪い部分がありました。

そこで議会のほうでも乗れないという方がおられたということで、そのへん再度確認を申したところ、やはり基本的には予約というのが大原則でありますので、予約によって申し込んで乗車をして下さいということに相成りましたので、そのような内容を町有バスの時刻案内表の中にもそのように明記をし、地域に配布をしてございます。

以上です。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 これはやはり今2社の民間バスを運行しています。

これはやはりもう少し行政としての町民本位から考えると、この民間運行会社に現状をしっかりととらえるような情報を提供しなければならないだろうと私は感じとった時点があります。

これは私も利用させていただきました。

あるいはそれを利用する前のある町民からの申し入れがあったんです。苦情ではありませんでした。

現状というものを認識するために中央新町のところで乗車しました。

この時にやはりバス会社のドライバーの方によっては、非常に好意的だった。

ところがしっかりとそういうルールを守った厳しい運行をしているドライバーは通り過ぎてしまったということが聞かれたものですから私はそれについての実際経験をしてみた。

幸いにちょっと知り合いのバス会社だったものですから、そのへんにお話ししましたら、極めていま課長が言うように前段のような話は出来るだけ利用してもらわないと採算が乗らない訳で、それを第一に考えて乗車サービスを徹底しますというような強い反応があったんです。

従ってそういうものからこの100万という予算を当然すり合わせているか、あるいはその要望が出てきているかもしれませんが、そういうものを私どもはやはり町民の立場で大事にしていくべきだということなので、それらについての担当課長としてやられていると思いますけど、もう1項ですね、そのへんの努力をしてもらいたいと思いますが、そのへんのお考えをお聞かせ下さい。

●小野木議長 答弁、和田地域振興課長。

●和田地域振興課長 非常にありがたいご提言をバス会社のほうにさせていただきましてありがとうございます。

この件につきましても、再度十勝バス、また十勝バスを通じて釧路バスさんの方に伝えていきたいと思います。

また行政区長会議の中においても、もう1箇所バス停を設置していただきたいというお話も実は承っております。

これは虹塚方面なんですけれども、そのへんについてもこれはもうすでに十勝バスの方には情報として流してございますので、これも含めて再度バス会社の方に要望を申し上げていきたいと思います。

以上です。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 もう一つ、先ほど質問しましたが改めて申し上げますが、地域開発交流事業というのはどういう内容でございますか。

●小野木議長 答弁、和田地域振興課長。

●和田地域振興課長 お答え申し上げます。

この事業につきましては、誘致企業でありますアイシン精機とそれから本町町民の相互交流をば実現しようという目的でこの事業に参加する町民の方の予定の半分をだいたい一人あたり7万程度とみていますが、半分程度助成しようというものでございます。

この事業の取り組みということにつきましては、従前より私どもとしては本町にあるアイシンのテストコースに対して、町民に見学させていただける日、開放の日を設定していただきたいと、そのような要望を申し上げていたところなんですけれども、それがうまくいきませんので、セキュリティの関係でうまくいきませんので、同社の方へ町民が訪問するというところで相互交流を図ろうということでございます。

以上です。

●小野木議長 8目地籍管理費。

9目電算情報管理費。

10目簡易郵便局費。

2時15分まで休憩します。

午後 2時05分 休憩

午後 2時15分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

2項徴税费、1目税務総務費。

●小野木議長 1番藤田議員。

●1番藤田議員 役務費のインターネット公売手数料についてお伺いいたします。

もう少し、以前このような項目は無かったような思いますけれどもどのような形で運用される予定でしょうか。

●小野木議長 答弁、吉村出納税務課長。

●吉村出納税務課長 本町では、インターネットによる公売、現実問題やっておりますでした。

最近他町村ではインターネットによって、相手はヤフーを使っている訳ですけども、そこで差押え物件を公売に掛けるというような方式をとって、結構その差押え物件にいい値段がついているというようなことが報道されておまして、本町でもそれを実施するしないは別に置いておいて、とりあえずいつでも出来る体制を整備をするということでヤフーと契約をしたものでございます。

●小野木議長 1番藤田議員。

●1番藤田議員 当面ではその公売に掛けるような物件はないんでしょうか。

●小野木議長 答弁、吉村出納税務課長。

●吉村出納税務課長 現在まだ差押えをしている物件はございませんので、今のところございません。

●小野木議長 8番津久井議員。

●8番津久井議員 ちょっと角度が違うんですけども、今回教育委員会でISDNからADSLいわゆるブロードバンド高速通信網に変えるということで、計画が立っているわけですけども、本町では基地が末広に確かあるというふうに聞いております。

これの半径6キロ以内が。

●小野木議長 8番津久井議員に申し上げます。

税務総務費の関係ですか。

●8番津久井議員 そうじゃなくて、インターネットの関係ですけど。

●小野木議長 その項目でひとつお願いします。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 19節の十勝圏複合事務組合市町村税滞納整理機構というところで、昨年はこの負担金10万円だというふうに思っておりましたがけれども、今年は34万円ですか、3倍に膨れ上がっているんですけど、これは理由は何ですか。

●小野木議長 答弁、吉村出納税務課長。

●吉村出納税務課長 10万円はこの機構を維持するための経費でございまして、20年度から新たにここに滞納者お二人を徴収委託をしたいということで1件当たり12万円かかりますので2件分すなわち24万、それから年間経費の10万円という

ことで計上させていただきました。

●小野木議長 先に進みます。

3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費。

2目釧路十勝海区漁業調整委員会委員選挙費。

3目農業委員会委員選挙費。

5項統計調査費、1目統計調査費。

6項監査委員費、1目監査委員費。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。

2目長寿社会振興費。

3目老人福祉費。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 20節の扶助費の中で福祉タクシー乗車券交付事業で141万円。

これ町長の行政執行方針の中にもですね都市間バスの間の国道までの足に配慮してということで141万円予算化されておるんでございますけれども、この算定基準等についてお伺いしたいと思います。

●小野木議長 答弁、渡辺福祉課長。

●渡辺福祉課長 算定基準でございますけれども、これにつきましては125世帯で月2枚という計算で12ヶ月分、一人24枚交付をいたしたいと、初乗り料金の470円の金額を交付させていただくということでございます。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 これ対象区域というのは、いわゆる都市間バスとその茂岩市内の間という関係ですか。

それともこの件については、対象者は全町的な対象になるのですか。

●小野木議長 答弁、渡辺福祉課長。

●渡辺福祉課長 あくまでも町内に居住する65歳以上の高齢者のみの世帯、対象者はですね、それと町民税非課税世帯、さらに車を所有していない方ということで日常生活のためのいわゆる足の確保に対する支援とこういうことでございます。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 そういたしますと例えば長節から病院へ行きたいと、あるいは都市間バスに乗車したいという場合も470円分1年間24枚につきは交付するということですか。

●小野木議長 答弁、渡辺福祉課長。

●渡辺福祉課長 そのとおりでございます。

●小野木議長 先に進みます。

4目障害者福祉費。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●7番長谷川議員 13節の委託料のところですね、入浴サービスとありますね、在宅福祉サービス事業のところ、手数料のところ1万円だったと思います。

これは歳入のどこなんですけど、これの関係もあると思うんですけど、この入浴サービスの9万円というのは何を対象にして、どのようなサービスをなされているのか詳しく教えてください。

- 小野木議長 答弁、渡辺福祉課長。
- 渡辺福祉課長 いわゆる愛生協会等の委託契約がございまして、入浴一人当たり1日1,000円ということで差異はみてございましてということで、人数分一応9万円分の委託料ということで考えています。
- 小野木議長 5番大崎議員。
- 5番大崎議員 15節をご覧になっていただきたいのですが、身障者のこれはオストメイトの件だと思うんですが、この庁舎内ということの具体的にオストメイトの方々というのは、自分で歩行は当然出来る方もいますし、お聞きしたいのは本町においてはオストメイトを利用を必要とする人というのはどのくらいいらっしゃるのか、そしてこの工事をする場合にどの部分のトイレスペースを工事するのかそのへん説明いただけますか。
- 小野木議長 答弁、渡辺福祉課長。
- 渡辺福祉課長 本庁での対象者は7名でございます。
 しかしながら最近では広域と言いますか、どこの町村でもこの対応を行っておりますので町外の方が利用するという場合も当然でございます。
 それから工事の内容でございますけれども、いわゆる役場の身障者トイレの中においていわゆる蓄便・蓄尿袋を洗浄する言ってみればシャワー付きの洗面台のような、そういう幅のものを設置するということでございます。
- 小野木議長 5番大崎議員。
- 5番大崎議員 具体的には庁舎のどの部分に。
- 小野木議長 答弁、渡辺福祉課長。
- 渡辺福祉課長 1階の身障者トイレの中に設置するものです。
- 小野木議長 5番大崎議員。
- 5番大崎議員 わかりました。
 それから18節の拡大読書器これを購入予定しておりますが、これは具体的に何台どこにということの説明いただけますか。
- 小野木議長 答弁、渡辺福祉課長。
- 渡辺福祉課長 これにつきましては、エルム館の図書館に設置をいたしたいということで考えております。台数は1台でございます。
- 小野木議長 先に進みます。
 5目老人医療費。
 6目福祉医療費。
 7目福祉バス等管理費。
 8目後期高齢者医療費。
- 小野木議長 8番津久井議員。
- 8番津久井議員 後期高齢者医療でありますけれども、今回特定検診とのリンクがあるように聞いております。
 それで本町では検診率が1昨年ですけれども、24%の検診率だということのようでありまして、12年度までは65%の検診率に上げなければ罰則規定があるというようなことが言われているようでありまして、この検診率をこれから上げていくという方策は何かあるのでしょうか。
- 小野木議長 答弁、渡辺福祉課長。

●渡辺福祉課長 いま言われたとおり24年度には65%の検診率を越えなければいわゆる若い世代のいわゆる40代から64歳までの若い世代からの支援金というものが増えますよと到達しなければですね、逆に到達すると減算をされますよというようなことがございます。

それで方法でございますが、今年度初年度でございますので今年度健康診査一人1,200円かかるんですけれども、それを無料にしたいという考え方をもっておりまして、それを契機に町民にPRをさせていただいて受診を上げていきたいという考え方をもっております。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 19節負担金補助及び交付金のところで、療養給付費負担金ということで4,800万、これは実態としてはここに出ている国・道の特定財源では840万、実ははいるようになっております。

これはおそらく、こないだ条例を制定した事務の部分のいわゆる報償金だろうと思うっております。

この4,800万円いわゆるこれ差引きしますとやや4,000万円実はその手出しになるような形になるものですから、この趣旨といいますか、なんでこういうふうに負担金が必要なんだというそのへんのことを一つ伺いたいと思います。

●小野木議長 答弁、渡辺福祉課長。

●渡辺福祉課長 予算上のことでございますけれども、後期高齢者の今の4,800万につきましては、あくまでも町村が負担すべき4割分でございます。

これを道の広域連合に負担をするということでございまして、これにより道が運営していくということでございます。

その他、国のほうから例えば800万なりが入ってまいりまして、それを一般会計でみております。

それと今言った4,800万と合わせまして、国から入ってきたもの、さらに市町村の事務費等も含めまして1,480万程度を特別会計の方に繰り出します。

特別会計では、それらの合計額4,998万7,000円を歳入でみまして、同時に歳出でその事務費等を同額、広域連合に繰り出しているということでみております。

●小野木議長 先に進みます。

2項児童福祉費、1目保育所費。

2目子育て支援費。

3目学童保育所費。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●7番長谷川議員 立派な茂岩小学校の後に、保育所と学童のことばの教室ですか、その時に疑問に思っただけ話しておけばよかったんですけど、こうやって保育所と学童と予算を分けてあるように、ちょっと形態が違ふとこれもこないだ言いましたけど、ですから将来的に例えば学童保育というのは学校のそばにあるのがいいんでないかなというふうに思うわけです。

ですからまず1点もう一度確認したいのは、1年生から3年生までですから学童保育の対象者は、それやっぱりきちっとここに送って貰っているのかということですね。

その体制がきちっととられているのかと、事故でもあったらそれこそ大変ですから。

それと保育所の中に、保育所が主体だと思いますあの建物は、その中に学童保育の教室と言いますかその子供達が対象の子供達がいる、職員の人たちも当然別です。

ですからその不都合がないのか、当然こうやって予算編成も予算も違うわけですから、そのへん将来はどういうふうを考えているのか、ずっとあのままでいいんでないかというような考えも一つでしょうし、やはり学校のそばに置いて準備してやるのも、ずうと私続くと思うんですよ学童保育というのも、ですからそういうことも考えるべきなのかそのへんについてお伺いいたします。

●小野木議長 答弁、友重教育課長。

●友重教育課長 いま現在子供達を送っているのかという案件につきましてお話しさせていただきたいと思います。

小学校が終わった時に下校バスを利用して、そのバスでエルム館のほうに来てございます。

4月以降子供プラザ豊頃のほうで開設しますので、その方式は同じような体制でスクールバスを利用して通ってもらうと形を考えております。

●小野木議長 答弁、田中住民課長。

●田中住民課長 学童保育の子供プラザにおける位置づけと言いますか、今後のことに関しまして答弁したいと思います。学校の近くに学童保育所があったほうがいいという、これは一つの形であろうかと思っております。

そういう方法も非常に結構な形だろうと思っておりますが、本町の場合には、いま友重課長が言いましたように、送り迎えと送りについては目の前まで、目の前というか今学校で使っている保育所の駐車場そこで降りていただいて保育所に入ってくると、帰りは当然親御さんがお迎えに来ると、保育所の子供もおられる方がおりますから同時に乗していられるんだろうと思っておりますけれども。

あと中についての考え方でございますが、先ほどの機構改革案でもでましたように、子供プラザの中には館長がおられまして兼務ですがおられまして、その下に副所長これは茂岩保育所と大津保育所に対する保育所長と、それから子育て支援センター長ということで、ことばの教室、学童保育、一時保育、子育て支援、それらを総括をいたしまして2階の部分を使って、特にいま学童保育のお話しですから学童保育については教室及び真向かいにプレイルームを控えさせまして、それで活動をしていく予定になっております。

先生達の事務所につきましては、1階の現在保育所で使っております事務所を全体のもちろん事務所という考え方をします。一体化の中で子供プラザの館の中で茂岩保育所の保育士先生達と、それから2階で主に子供達を相手にする学童保育及び子育て支援・ことばの教室、これらは事務所については同じ形の中で動いていく予定になっておりますので、その先生方の動きにつきましては、非常に協力的な形でやっていこうという考え方をしております。

●小野木議長 先に進みます。

4目児童措置費。

3項災害救助費、1目災害救助費。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費。

2目保健センター管理費。

3目保健指導費。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 13節の委託費でございます。

妊婦の一般健康診査ということで、前年度からみますと倍近い金額102万21千円という予算をみているわけでございますけれども、これにつきましては妊婦の方々の健診全額をみているんですか。

●小野木議長 答弁、渡辺福祉課長。

●渡辺福祉課長 積算内容を申し上げますと、昨年までは妊婦検診は通常生まれるまで10回もしくは10回ちょっと検診を受けなければならないですけれども、そのうちの2回分について昨年まではみておりましたけれども、今年につきましては新聞等でもご承知かと思いますが、道のほうの指導等にもよりまして、その半分の5回を全額みているところでございます。

さらに超音波が昨年までは1回でございましたけれども、超音波検診も2回に増やしてその分全額みております。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 実際にお一人の方が受ける健康診査というのは、分娩まで10回と言われましたけれども私の聞いている範囲内では、はっきりとはいたしませんか8ヵ月までは月1回だそうです。

9ヵ月は2回検診を受けなければならないと、そして最後の臨月においては週1検診を受けなければならないと合計14回とこういうふう聞いておりますけれども、この分については私は、最低限いま5回と言っておられますけれども最低限全額みるべきではないかなと思っているんです。

課長にお伺いしますけれども、1回の検診料おいくら掛かるとお思いますか。

●小野木議長 答弁、渡辺福祉課長。

●渡辺福祉課長 だいたい4,000円程度でございます。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 4,000円で現実には4,000円ちょっと掛かっているんです。

いま言うように4,000円といたしましても、私はやっぱりこれ何名分みているの。

●小野木議長 答弁、渡辺福祉課長。

●渡辺福祉課長 25名分でございます。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 これ私はこの子育てだとか、人口減少の中でちょっとくどくなりますけれども、やはり産み育てられるという環境づくりというものが大事だと思っているんです。

その中でやはり妊婦の健康検診というものは、やはり相当な負担がかかってくるんじゃないかなと、この他出産時や出産の出産費用も掛かりますし、今お話しを聞くと出産費用も公立病院で約50万掛かると言われているんです。

そういう中でこのくらいはやっぱり町がみて、やはり少子化対策に対応するくらいの考え方を持つべきでないかと思っておりますけれどもこの点についてお伺いしたいと思っております。

●小野木議長 答弁、渡辺福祉課長。

●渡辺福祉課長 少子化対策ということになれば当然行政としても支援やはり100%支援していければよろしいんですけども、例えば児童手当にしてもそうですけれども、あるいは乳幼児の医療費にしてもそうですけれども、なかなか町の財政として100%支援していくという形はとれないかなと、出来る範囲の中で支援をさせていただくと。

他の町村につきましても、町独自で全て町でみるというところもあるようでございますが、そういう町村は少ないようでございます。

やはりだいたい5回程度の支援ということですのでご理解いただきたいと思います。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 財政が厳しいのもよくわかります。

でありますけれども、少子化になると財政がより厳しくなるんだと私は思っています。

でありますから、やはりこの点についてはこれからのいわゆる交付金、先ほどのいう交付金につきましても人口割10で面積が1の比率で新型交付税については計算するところ言われているのでございますから、何といたっても私はやはり人が少なくなる、少子化になるということに対して大変危機感を持っているわけでございます。

そういった意味から町長の考え方もお尋ね申し上げたいというふうに思っております。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 少子化で厳しい時代を迎えて、特にこういった妊婦から始まって乳幼児検診等については、全額町で負担できるような体制であれば一番好ましいかと思っておりますけれども、いずれにしてもこの部分でなくて、総体的に福祉行政の見直しと言いますでしょうか検討する課題として今後もこれ継続して検討したいというふうに考えております。

特に先ほども言いました、検診率が下がればそれだけペナルティもくるということも別な問題でありますので、全般的にこの問題を検討したいというふうに思っております。

ただ現在、先ほど課長も説明申し上げたとおり、そういった事情でやっぱり各町村の情報等精査しながらこの問題についても前向きに検討していきたいというふうに考えております。

よろしく願いいたします。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 同じく委託料のところ、別な方向からお伺いしたいんですが、この項目を見て予算が1,160万で、これは本町の予防医療の観点からこれだけのことを予算化して町民に出来るだけ受診をしていただくという啓蒙をされていることは承知をしておりますが、昨年度までの昨年度で結構ですが、約町民の一つひとつは結構でございますが、総体的にここに上がっている項目で受診率というのはどのくらいのものだったのかということ、もし判明すればお知らせいただきたいということ、それからこのことよって、特にこの検診をする中で脳卒中系統、脳神経疾患でこういうものというのは1秒あるいは1時間を争う救急体制というもので、二次医療

や三次医療施設にこれを急がせなきゃならんということなんですが、そういうことにおける発見率というのは、その事前に検診を受けたことによって発見率というのはどのくらいあったのかということをとらえていればお知らせいただきたいと思います。

●小野木議長 答弁、渡辺福祉課長。

●渡辺福祉課長 検診率でございますが、これにつきましては23%程度でございます。

この検診率と申し上げますのは、巡回ドック、人間ドック、それからその他脳ドックも含めまして、いわゆる健康診査という部分に限っての検診率と、健康診査の回数人数ということでございます。

それから発見率はちょっと出してございませませんが、先に配布させていただきました特定検診の実施計画の中では、そういったいわゆる脳疾患関係、それから血管関係の罹患者と言いますかそういったものの概ねの傾向はでてきているかと思えます。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 非常におおよそということなんですが、その受診をいわゆる検診を受けた方の約4分の1方が、それらについて受けられているということですし、それについての発見されたものというのは、私もところどころその該当者と言いますか対象者と言いますか、そういう方にお目にかかることがあります。

そこで今後について、これらについては行く末はこの予防医療ということ徹底することによって本町にはそれだけのスタッフは私は現状ではとても足りるというふうに自負しておりますが、それだけの職員も専門的な方がいらっしゃいます。

従ってこれらのことの先ほどふれました、行く末は予防医療ということ徹底することによって、医療費の行政における負担、あるいは道・国についても当然のことですが、そのことが非常にこの将来的に結果としてでてくるというふうに当然これは思われます。

またそのことが、ひとつの要因として、その結果成果を計っているということの意味合いも私はこれは理解しておりますが、今後における本町における心身共に健康な町、健康な町民を歌い文句にするならば、これらについての決して私は高齢者が多い豊頃の町という言葉を悲観すべき一切ございませませんが、それらについての結果としてこれだけ健康な方々が多いということ、やはり強化目標にすべきだということに考えますが、今後についての町民に対する受診・検診の啓蒙PRこれらについては、どのように考えているのか町長にもお伺いしたいというふうに考えます。

●小野木議長 答弁、渡辺福祉課長。

●渡辺福祉課長 今後の進め方等も含めてだと思えますけれども、まず私ども考えておりますのは、これは国が示す指針に基づいているというのは、これは我が町だけでなく全国的なものでございます。

先ほど言った検診率の65%、それから指導率45%、それからメタボリックのいわゆる内臓肥満が10%減と、これがこの三つが平成24年度のいわゆる国が示す目標数値でございます。

これらに合致しないと、いわゆる支援金が増えますよとたくさんいただけますよと、こういうことでございますが、今後の取り組みとしましては先ほど申し上げましたように20年度につきましては、やはり検診率をまずPRをしながら上げましょうということを当初そういうことで予定をいたしております。

これらにつきましては、各地区懇談会あるいは女性部ですとか、あと各種サークル等のそういう会合のうちに、保健士なりからのPR、さらには広報誌等によりまして、受診者を増やしていきたいというふうに考えておりますが、検診の内容もまた個々のあれはもちろん公表は出来ないんですけれども、そういった実施を夏と冬と巡回検診を行いますので、そしてさらには今年は冬場の会場を大津地区にも設定しまして受診をしていただくように増やしてございます。

そういったことの結果もいわゆるどの程度かということもお知らせをしながら、なるべくたくさん受けていただくようなことを進めていきたいなというふうに考えております。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 いま課長が申し上げまして、ちょっと重複するかもしれませんが、非常にその検診率が低いというのは、どこの町村も同じかと思っておりますけれども、どうしても働いている方々が休んでまで検診するというのは非常に経済的負担を掛けるというような形になりますので、私は検診率を上げるということは、国がいう65%というのはとてもとてもそういう数字なんていうのはまだ当分先のことだと思います。

それで今後は十分、実施する機関といいますか時期というか時間帯そういうのも、私ども本意ではなくて、あくまでも受診される方本位に考えて、今言われましたとおり場所移動しながら、そしてまた出来れば仕事の無い時期とか仕事の休みの時等々、総合的に判断して受診率を上げる、単なるPRだけでは、なかなか難しいと思います。

それかもしくは、全体的にイベントがあって集まる時期に帰り寄って行ったりという、出来るものからそういった形でこう気楽に受診できるような体制でとらないと、なかなか受診率はあがらんかなというふうに思っています。

これらの問題についても、担当の保健士等とも十分協議しながら、出来るだけ町民に時間帯等で負担のかからないような、取り組みが出来ればと思いますし、そういうことから受診率の向上を図っていきたいというふうに考えております。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 方向としては、非常にゆるやかだけれども、そういうことも進めていきたいという考えですが、参考にしてもらいたいことが一つあります。

それは一部の所属する方は当然機会があります、受診する機会があります。

それは例えば商工会には、商工会としてこういう検診がございましてよということで会員に全部文章を流しているわけなんです。

これ農業団体もそうだと思いますし、漁業団体もそうだと思うんですが、そういうその本町における団体の一部は、そういうふうに団体主体的にそのことをやっているわけです。

それにリンクして、やはりやるべきだというふうに思うわけです。

例えば移動バスが、検診に来た場合それはそれなりの経費掛かります。

その経費を負担するのは、行政が全て持つんじゃない、あるいはそれに対する諸団体との共同検診体制をやはりやるべきだと、それ以外の町民については、やはりこれは行政が、いま課長が町長がお話ししたように、あらゆるメディアだとか、あるいは文章を使って町民に積極的な受診啓蒙をするというような働き掛けが必要なんだと私は思う訳です。

それらについての町長は、国の設定する65%は厳しい、厳しいがこのことを厳しいのであれば厳しくない方法をとって、本町は独自の先ほど私が提案したように、提案というか考え方をしめたように、そういう自信持った豊頃町民の検診率はこういうことだからこういう患者減少、医療費の軽減も図られたという、そういう目標値はやはり独自に出すべきだと思いますが、そのへんの考えがございましたらお聞かせいただきたいと思います。

●小野木議長 答弁、渡辺福祉課長。

●渡辺福祉課長 今ご意見いただきました件でございますが、これはあくまでも今年度から保険者が責任をもって検診をして、その保健指導をしていくと、いわゆる特定検診、特定保健指導といいますけれども、そういった形になっております。

あくまでも豊頃町としては、国保の対象者を予算化しているということでございまして、今ご質問いただいているこの委託料につきましては、いわゆる40歳以下の方、30歳以上の方、若くてもいわゆるそういう傾向にある方はおられます。

従ってそういう方に受けていただこうと、それから65歳以上の方ということで、予算みているのはそういうことでございます。

40歳から74歳までの方につきましては、国保の特別会計の中で検診の費用をみております。

総額にしまして、330万ほどの検診に係わる費用を今年度からそういうふうに変りましたので、国保のほうでみて、国保のほうで支出していくというようなことでございますので、ご理解いただきたいと思います。

また検診の方法等につきましては、今後それぞれ地元の医院、それから帯広厚生病院、豊頃の場合にはその二者と契約をしようという考え方をしております、社会保険ですとかそれ以外の方については、そちらのほうの保険者のほうで責任を持って検診を進めていくということでございますので、町民全部という事にはならないんですが、検診に関してはそういうふうな仕切りになっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 同じく委託金、乳幼児・1歳6ヵ月・3歳児健康診査ということで、昨年度は130万の予算をみておりましたけれども、今年度63万9,000円ということに減額された理由というのは、対象者が減少したのか、また診査料が下がったのかどうか理由をお聞かせいただきたいと思います。

●小野木議長 暫時休憩します。

午後 3時00分 休憩

午後 3時00分 再開

●小野木議長 再開します。

答弁、渡辺福祉課長。

●渡辺福祉課長 申し訳ありません。

乳幼児検診につきましては、昨年当初予算では札幌の先生に委託をしておりました。

こちらに来る費用等も含まれておりまして、昨年につきましてはそれが昨年の4月

からは音更クリニック、その先生がちょっと来ていただけないということで音更クリニックのほうに委託してございます。

距離的に近いということもございまして、昨年の予算でも補正でその分減額をさしていただいております。

従いまして、いわゆる来る経費が下がったということでございます。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 札幌の先生に委託をしたということでございまして、下がったということでございますけれども、18年度も130万の予算をみているわけございまして、これは札幌の先生が18年度も札幌の先生だったということで、これ理解してよろしいんですか。

●小野木議長 答弁、渡辺福祉課長。

●渡辺福祉課長 昨年度当初予算では、いわゆる試算の仕方が札幌から来ていただく先生の分をみたわけでございます。

ところが4月になって、それまでに音更の先生にやっていただくことになりましたので、その130万ながしが減額をいたしております。

従って、19年度ですね、19年度みていたわけですが、19年度といえますか19年度の予算ですね、当初みましたが、それは実態に合うように減額をしたということでございます。

18年度分は札幌の先生に来ていただいております。

●小野木議長 先に進みます。

4目乳幼児等医療費。

5目清掃費。

6目し尿処理費。

2項簡易水道費、1目簡易水道費。

3時15分まで休憩します。

午後 3時04分 休憩

午後 3時15分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費。

2目農業総務費。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 総務費の19節の一番下には書いてありますが、208万5,000円の地域バイオマス利活用交付金なんです、これはどのような理由と、これは算定についてはどのような内容なのか、説明をいただきたいと思っております。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 答えいたします。

地域バイオマス利活用交付金でございますが、今年度19年度に進めております、エコE R Cが行うB D F並びに菜種の搾油の工場建設、合わせてソフト事業で5年間、菜種の作付それから生育関係の調査等、それと合わせて菜種の絞りカスも有効利用等のソフト事業費に150万、それから十勝搾油作物推進協議会の協議会運営費等

を含めまして280万円計上してございます。

全額交付金、50%交付費、50%は事業所の負担となっております。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 内容についてはよく分かりましたが、これはソフト事業ということで5年間ということは、この平成20年については初年度この金額で5年続くという理解でいいんですか。

それともこの一時金というんですか、20年度で終わりということになるのですか。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 ソフト事業につきましては、19年度から始めて5年間になります。

19・20・21・22・23年度で終了ということでございます。

●小野木議長 1番藤田議員。

●1番藤田議員 とよころ担い手サポート協議会についてお伺いたします。

先ほど一部ふれましたけれども、花嫁対策のことで機能されるのかと聞いております。

このことについて今回どのような形で進めるのか、お伺いしたいと思います。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 担い手サポート協議会でございます、花嫁対策につきましては、昨年度から本格的に実施をさせていただいております。

19年度につきましては、12月の24日でございますが、ちょうどクリスマス時期に町外の女性、遠くは札幌の方から女性がおいでいただきまして、サポートセンターに1泊をし町内の農業関係と商工関係の従事者それぞれ交流をしてきております。

それから従来行っています、名古屋交流会、それと2月でございますが帯広市のほうでパーティーを行ったり、それから1市3町合同でのそういう交流事業をもってございます。

私ども花嫁対策といたしまして、農業委員会でも多大なご協力をいただきながらそれぞれアンケート調査だとか、交流対象支援者等を絞りながらそれぞれ活動を行っているところでございます。

●小野木議長 1番藤田議員。

●1番藤田議員 それぞれの交流の機会を設けて活動されてることと聞いておりますけれども、人と人との出会いの中での将来を決めるということで、なかなか難しい面があるかと思えますけれども、やはり数と言ったら変ですけれども、やはり回を重ねることによってその人の自信が深まり、より多くの話合う機会が出来るのではないかと思うのですけれども、やはりそれをサポートする人が大事かなと思うのですけれども、そのへんはどのような形で進めておりますか。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 サポートする側でございますが、私ども事務方といたしましては、そういう機会を作る、そして出来るだけそういう多く場を作って皆さんに交流をしていただく、それぞれ交流の形が出来たそれからその中でもちょっと合わないのこういう方を紹介をしていただきたいという方も現実おられます。

地区の農業委員さんとも相談しながら、そういうサポート体制をとっているところ

でございます。

地区の農業委員さんにもそういう形の中でサポートという形でご協力をいただいているところでございます。

●小野木議長 1番藤田議員。

●1番藤田議員 ちなみにその結果、交際を続けておられる方は、いるのでしょうか。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 12月24日の交流会で1名、交流を続けてございます。

●小野木議長 先に進みます。

3目土地改良総務費。

4目道営事業費説明。

金川産業課長

●金川産業課長 説明第2号、道営負担事業の施行について。

平成20年度において、農地の土地基盤整備のため道営負担事業を施行することとし、第5款農林水産業費に計上しております。

1、事業概要について。

事業施行個所については、次の1～4ページの事業施行位置図をご参照願います。

対図番号①1ページ幌岡地区道営担い手畑地帯総合整備事業、受益者負担は20%、事業費1,200万円。

事業内容は暗渠排水・心土破碎合わせて82ヘクタールで平成20年度地区完了予定であります。

対図番号②2ページ礼作別地区道営担い手畑地区総合整備事業、同20%負担、640万円でございます。

事業内容は暗渠排水・心土破碎合わせて23.5ヘクタール。

対図番号③3ページ茂岩地区道営担い手畑地帯総合整備事業、同20%負担、1,600万円でございます。

事業内容は暗渠排水・心土破碎合わせて56.3ヘクタール。

対図番号④4ページ長節地区道営担い手畑地帯総合整備事業、町負担50%、200万円でございます。

この地区は新規計画地区で平成20年度計画樹立し事業期間は平成21年度から25年を予定をしております。

全体受益面積は57.3ヘクタールを予定しています。

なお、事業主体は北海道であります。

以上でありますので、よろしくご審議願います。

●小野木議長 5目中山間地域対策費。

2項畜産業費、1目畜産業費。

2目公社営事業費説明。

金川産業課長

●金川産業課長 説明第3号、畜産環境整備事業（資源リサイクル型）豊頃地区の施行について。

平成20年度において、草地造成整備等畜産環境整備事業（資源リサイクル型）豊頃地区を施行することとし、第5款農林水産業費に計上しました。

事業施行個所については、次ページの施行位置図を参照願います。

1、事業概要について。

事業名については、畜産環境整備事業（資源リサイクル型）豊頃地区、総事業費1億1,332万3,000円、受益者負担は25%で、事業予算は2,895万7,000円、事業内容は礼作別地区よつ葉牧場の堆肥製品貯蔵庫1棟1,425平米、水質汚濁防止として構内舗装730平米、及び草地造成・用排水施設整備事業合わせて87.43ヘクタールであります。

事業主体は、財団法人北海道農業開発公社であります。

以上でありますので、よろしくご審議願います。

●小野木議長 先に進みます。

3項林業費、1目林業総務費。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 19節の負担金補助及び交付金の中で、21世紀北の森づくり推進事業で1,300万ということでございますけれども、この事業主体と事業計画を具体的に内容をお願いします。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 お答えいたします。

21世紀北の森づくり推進事業でございますが、これらの事業主体については森林組合でございます。

こちらにつきましては、造林事業で国費の補助残26%程度を道が16%、町が10%を負担をすると、造林の面積は95ヘクタールを予定してございます。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 これは民有林の造林事業ということですね。

いたしますと、今のお話しですと森林組合にお願いしていると、こういう状況でございますが、実態としては森林組合が事業をやるということですか。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 森林組合が受託をしました造林事業でございます。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 ある意味そうしますと、民有林の方で希望者が無ければこの事業に対するいわゆる金額というのは、減っていくという考え方で結構なんですか。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 現在ご承知のとおり、カラマツも伐採の期限を迎えた民有林がかなり多いということで、先ほどのご質問にあったとおり豊頃町内で民有林が過伐傾向にあります。

実際森林組合等これから我々も伐採届がでた中で、造林を推進している状況でございますが、なかなか全ての伐採跡地には造林されてない状況でございます。

今後、伐採面積がまだあるということでございますので、この数は当分のあいだ増えていくというふうに思っております。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 本来伐採いたした後、植林をしなきゃならないのが常識なんでございましょうけども、いま造林をされてないというか民有林でね、伐採した後造林されてないという面積は、おおよそどのくらいあるんですか。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 昨年の伐採届をみてございますが、約200ヘクタール程度1年間で伐採をされている状況でございますが、実際95ヘクタールの植林という形でございます。

ただ、その中には天然林を伐採し、天然更新という方もおられますので、一概に100ヘクタールマイナスかということになればそのような状況でもないと思います。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 そうしますと200ヘクタールは、カラマツ材でない。

ある意味50ヘクタールくらいは、いわゆる天然林というような場合も、ありうるということですか。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 全ての伐採届について、ちょっとうる覚えでございますが、現在雑木のチップ等が非常に高いということで、雑木の引き合いも強いということから全てがカラマツばかりではないということでもあります。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 今後、地球環境だとかそういった色々な面から考えて、やはり造林を奨励しなきゃならないんだというふうに思っておりますけれども、今後の見通しについてはどう考えておりますか。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 私もそのように思っております。やはり国土保全、それから豊頃町は農業ということで1万ヘクタールを有してございます。

そのような中、山が荒れるとやはり畑もやっぱり荒れてくるということでございますので、出来るだけ造林というものを推進をしてまいりたいと。

ただ、道の補助事業の枠というものも非常に厳しいことから、全てがすぐ補助採択になるかという厳しい状況にあります。

いま森林環境税というものも、いま論議されているところでございますので、地球環境のため、それから豊頃町の国土保全のため造林の推進を図ってまいりたいというふうに思っております。

●小野木議長 先に進みます。

2目林道整備費説明。

金川産業課長。

●金川産業課長 説明第4号、林道整備工事の施工について。

平成20年度において、森林管理道安骨線林道整備工事を施工することとし、第5款農林水産業費に計上しました。

この林道につきましては、平成18年度から整備を行っており、20年度においても引き続き林道整備工事を行うものです。

事業施工箇所については、次ページの施工位置図を参照願います。

1、工事概要について。

工事名、森林管理道安骨線開設工事、工事予算額は1,575万円、工事の内容は工事施工延長640メートル幅員は4メートルであります。

なお、契約の方法は指名競争入札で行います。

以上でありますので、よろしくご審議願います。

●小野木議長 3目治山事業費。

4 項水産業費、1 目水産業総務費。

●小野木議長 3 番菅谷議員。

●3 番菅谷議員 委託料の流木等処理費 50 万米ているわけでありませけれども、この流木に掛かる件につきましては、漁業被害が甚大であるということと、もう一つは流木処理には十勝川の河口町村である豊頃町は、一方的な被害町村であるというようなこととございますので、これは広域的な対策が不可欠と思ひますが、町長どのお考えなのかお伺ひいたしたいと思ひます。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 流木の処理につきましては、昨年もそれぞれ関係各位にお世話になりまして、陳情し非常に前向きな姿勢で道のほうも、国のほうも考えていただいております。

ただ流木処理については、あくまでも河口から何メートル、さらにはその各町村の管理の元に処理をしなければならぬ項目もございまして、大変苦慮しているところがあります。

この問題につきましては、掛かる経費等については、それぞれ国なり道のほうからなんらかの形で処理をいただいております。

ただ制度化にするのは非常に、十勝川ばかりでなく全道一円大きな川の河口がそういう形になっておりまして、過日も町村会を通じて道のほうにあげた経緯がありますけれども、今後これからもこういった流木処理については、経費はもちろぬのこと制度化するように頑張っていきたいというふうを考えています。

●小野木議長 6 款商工費、1 項商工費、1 目商工総務費。

2 目観光費。

7 款土木費、1 項土木管理費、1 目土木総務費。

2 項道路橋梁費、1 目道路橋梁維持費。

2 目除雪費。

3 目国庫補助道路整備費説明。

石塚施設課長。

●石塚施設課長 説明第 5 号、町道整備工事の施工についてご説明いたします。

平成 20 年度において、次のとおり町道整備工事を施工することとし、第 7 款土木費に計上するものであります。

工事施工箇所については、別紙の位置図を参照いただきたいと思います。1、工事概要として事業区分、国庫補助道路整備事業、対図番号 1 ページ①北栄幹線凍雪災害防止工事、工事予算額 9,580 万円、工事内容として改良舗装延長 830 メートル幅員 5.5 メートル舗装厚 8 センチで継続事業でございます。

次に同じく 1 ページ②豊頃 11 号線凍雪災害防止工事、2,250 万円、改良舗装で工事延長が 235 メートル幅員 4 メートル舗装厚 8 センチで新規でございます。

次に地方特定道路整備事業、2 ページ①育素多 43 号線舗装工事、1,100 万円、舗装工事で延長が 400 メートル幅員 4 メートル舗装厚 8 センチで新規でございます。

次に 2 ページ② 1 条通りこれは大津 1 条通りでございますが 1 条通り改良舗装工事、予算額 1,678 万円、改良舗装で延長が工事延長が 150 メートル幅員 4 メートル舗装厚 8 センチメートル、新規事業でございます。

なお、契約の方法は指名競争入札でございます。

以上でありますので、よろしくご審議お願いいたします。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 説明を受けましたが、この説明図を見まして、これは1条通りというのは今説明あって大津地区ですね、現状これは見ましたが、大変この1条通りというのは地盤が軟弱地のようです。

春先も昨年の春先もこれは見せていただきましたが、非常に極端な話、埋没しているところがあります。

これはなぜかといいますと、そのへんの意見を聞きましたところ、舗装工事とそれから下水道工事を期限がずれて工事をされたようだと、そのことによっての雨水とかあるいは排水溝それらが非常にバランスが悪くなったというようなことを聞いていましたが、今回提案されました1条通りの改良舗装工事ですが、もう少し内容についてどのへんの所まで配慮されているのか、そのへんの現状認識とこの工事内容について説明をいただきたいと思います。

●小野木議長 答弁、石塚施設課長。

●石塚施設課長 1条通りにつきましては、大崎議員ご指摘のとおり過去に舗装した後下水道の工事をしまして、下水道の敷設した跡が十勝沖地震の後、非常に地盤が悪いものですから、結局下水道工事によって埋め戻し土が、砂利が入り、砂利が入ることによって水を呼び、水を呼ぶことによって凍上するという悪循環ができたんだろうと推測しているところであります。

また大津の地盤につきましては、いわゆる元町の海岸線に近い方は、非常に砂地で地盤がいいんですけども、いわゆる1条通り周辺の一步下がると、泥炭地で非常に水はけが悪いという状況でございます。

さらにこの1条通りというのは、いわゆる本格舗装というのは路盤を90センチ掘りまして砂利を60センチ置き替え、さらに下層路盤を入れまして、舗装をかけているんですけども、この道路については、いわゆる本格的な改良をしないままに舗装を3センチかけたものでございまして、今回本格的な道路改良することによって、水はけその他改良し、今後凍上によるそういう被害のないような形で今年の冬を迎えたいということで、工事予算を計上させたところでございます。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 今の説明で工事の内容については異論なくお願いしたいわけですが、この図面からいきますと1条通りの直線と見えます。

たぶん昨年度確認させていただいたところによりますと、若干この直線化することによっての住民の家屋の障害というのを感じとったんですが、そのへんの解決は、あるいは私の見たところの内容で心配ないように進められるのかどうなのか、そのへんについてはどのような処置をされたのかお聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、石塚施設課長。

●石塚施設課長 舗装につきまして、道路の工事の改良工事につきましては現況なりの改良舗装を考えておりまして、議会が終わりしだい地域と工事説明に入りたいというふうに考えておりますので、地域とはトラブルのないように進めたいというふうに考えております。

●小野木議長 3項住宅費、1目住宅管理費。

2目住宅建設費。

●小野木議長 6番大谷議員。

●6番大谷議員 住宅建設費のことについては、昨年度の12月に繰越明許費で今年度の分は処置したというふうに理解しております。

また、それでドリームタウンの建設はそれで終了だということも理解しておりますし、先ほど収入のほうで町長もしばらく様子を見たいというふうにおっしゃっていただきましたが、空き室があると言いながらも非常に住民の感情としては、住宅事情良くなっていないというふうに感じますけど、そのへんの原因というのは何かあるというふうに感じていますか。

●小野木議長 答弁、石塚施設課長。

●石塚施設課長 ご質問の件でございますが、住宅の建設年次によりまして、住宅のいわゆる質というものは相当な差異がございます。

現在残っている住宅でも、いわゆる昭和40年代に建った住宅、50年代に建った住宅が多いんですが、これらの住宅とドリームタウンを比較しますと、家賃の差もございまして、質の差があるということで、また地域レベルも非常に断熱なりなんなり、いわゆる昭和50年代の住宅と今の住宅とでは、個人住宅においても差が出来るというような中で、住民の皆さん希望される皆さんが、いい住宅いわゆるドリームタウン並みの住宅に入りたいとご希望されるのは、これは自然なことかと思えます。

これらについても町長ご答弁申し上げましたとおり、町の財政状況とも鑑み検討させていただきますというふうに思います。

以上です。

●小野木議長 6番大谷議員。

●6番大谷議員 認識されているようでありますけれども、豊頃の南町の住宅については大変ひどい状況だというふうに思っております。

建て替えも必要かなというふうに思っておりますけれども、その他で空いている住宅というものはあるようでありますが、あれより程度が良かったらば、住み替え等も進めていくことが必要だというふうに認識しますけどいかがでしょう。

●小野木議長 答弁、石塚施設課長。

●石塚施設課長 大谷議員さんおっしゃるとおりでして、いわゆる空いている住宅の中でいわゆる程度のいいものが空いた場合、いわゆるご提案はさせていただいてるんですけども、やはり長くそこに住まれている方は地域に対する愛着、それと人間関係等々、大変ありがたいことなんですけど、その場でその所に住みたいというご希望を持っておられる方が非常に多いのではないかなというふうに理解しております。

確かに南町の住宅の一部は、これも昭和50年代の前半、40年代に建った住宅も一部ありますので、確かに古いのは事実でございますし、総合開発計画の中では、計画があるということで、下水道もまだ設置されていないというような現況にございますので、これらについても内部で十分協議を重ねて進めたいというふうに考えております。

●小野木議長 6番大谷議員。

●6番大谷議員 地域の隣住民だとか近所隣りというふうで、コミュニティーをくんでいる場合本当に動かない、苦勞されているんだろうというふうに思います。

もう1点違った観点からお伺いしたいと思いますが、独身者住宅が非常に住みごこちが良くて出入りが少ないというふうに聞いております。

このへんの独居老人の対応の住宅というのも必要になってきたんでないかというふうに思っておりますけれども、そのへんの認識はいかがでしょうか。

●小野木議長 答弁、石塚施設課長。

●石塚施設課長 ご指摘の単身者住宅なんですけど、いわゆる2・3年前までは非常に足りない状況が続いていたわけですが、いわゆる町の施策、いわゆる定住促進の住宅等が建ちました結果、現在単身者住宅3戸空きが出ているというような現況にあります。

ただご指摘のとおり、独居の老人の方が、いわゆる建て替え等で世帯向けの住宅または一般の住宅にも2LDKの住宅に入っておられる方いらっしゃいますけれども、これらも含めて今後考えていかなければいけないことかなと思いますけど、いわゆるお年寄り向きにするには、やはり2階建の住宅というより車庫付き2階建の住宅というのはやっぱり厳しいかなというような考えも持っているところでございます。

ただ、そこで一つだけ考慮しなきゃいけないのは、お年寄りというのは非常にもつたいないというんですか、いわゆる家財道具等それぞれたくさんお持ちなようで、いわゆる投げれないといえますか、そういうような状況にあつて、いわゆる単身向きの住宅のスペースで、はたして入れるのかなというひとつの危惧もあるんですけれども、これらについてもそれぞれアンケート調査なりなんなりしまして、今後協議を進めてまいりたいというふうに考えています。

●小野木議長 6番大谷議員。

●6番大谷議員 住宅はあまっている部分もでてくるけれども、満足度が低いという状況になっていきますので、やはりご苦勞だと思えますけどもそのへんの仕事を進めていただいて、やはりこのへんで住宅というのは、もう万度に間に合っているんだという理解を住民からいただくことも必要でないかと思えます。

町長につきましては、そのへんの独居老人の対応の住宅という建設についてはどのように考えているかお伺いしたいと思いますけど。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 現在のところでは、特別独居老人用の住宅建設については、予定はしてないわけでありまして。

ただ今まで私もその責任者として反省しているのは、公営住宅等については、ご存知のとおり非常に家族持ちも独身の独居老人の方も、同じような建て方で今まで経緯をしてきました。

今振り返ってみますと、やはり老人は老人用の本当にコンパクトな使いやすい住宅をある程度計画的に建てておくべきというふうに反省はしているところであります。

今後、今年である程度公営住宅とかドリームタウンの計画が完了しますので、住宅問題については、いま民間も入ってきておりまして、話によるとまだ完全に塞がっていないということも聞いておりますので、先ほども申し上げましたとおり、入居希望者については、入居に際しての希望条件が高条件になってきてまして、それに私も行政が対応できないのが現実であります。

ですから、できることならば、やはりお互いに接点を持ちながら、程度もある程度おさえた中で、住宅を改修していかなければ入居者の希望通りにやるということは、

非常に厳しい財政状態ですので、そのへんもこれから考慮しながら、出来ればそういった独居老人対策の住宅等についても前向きに検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 住宅管理費ところで、15節なんです、住宅塗装改修工事ですね、600万なにがしなんです、これは先ほどもちょっとふれましたが、公営住宅というのは本町においては、いろんな所に入居していないもの、あるもの含めてございますが、この

●小野木議長 大崎議員に申し上げます、1目終わっております。

それで、歳出全般の時にお聞きください。

●小野木議長 先に進みます。

4項河川費、1目河川総務費。

5項施設費、1目施設管理費。

●小野木議長 4番森議員。

●4番森議員 15節の工事請負費の中で、旧大津中学校・茂岩保育所ほか4件解体となつてございますが、ほか何が含まれますか。

●小野木議長 答弁、石塚施設課長。

●石塚施設課長 15節の工事請負費でございますが、旧大津中学校、茂岩保育所、それから豊頃保育所、礼文内保育所、それから二宮の教員住宅のいわゆる空家になっている2棟3戸、それから茂岩保育所の裏にあります旧教員住宅です、これが1棟1戸いわゆるこれらを合わせて3、877万円ということで計上させていただきました。

●小野木議長 4番森議員。

●4番森議員 今の説明を受けました。

礼文内の旧保育所も取り壊していただけると、こうなりますと実はあの建物隣の建物農業センターも同じなんです、駐車帯から若干上がっていますよね地盤が、物がなくなればあそこを駐車帯に使わせていただければと非常に、これ不幸の時なのですが、現在は消防番屋の方までちょうど塞ぐような形で駐車せざるを得ない状況でございますので、出来ればそういったことで取り壊しと同時に駐車帯のような形になるかならないかを若干伺いたいと思います。

●小野木議長 答弁、石塚施設課長。

●石塚施設課長 原形の計上してある予算の中では、いわゆる解体し元の現地盤に戻すと。

いわゆる戻す、基礎に埋めるものは、山砂利程度を考えておまして、いわゆる駐車場として、整備をするという予算はこの中には含まれていないということで、ご理解いただきたいと思います。

●小野木議長 4番森議員。

●4番森議員 駐車場にする計画がないということでございますが、出来ればいま現在保育所の前にも舗装化になっています。

そこからが1メートル50なりの段差になってございますが、なんとか上り下りは出来て砂利をいれた場所に車が入れる状況にいただければ非常にうれしいと思

うんですが、このへんはいかがでしょうか。

●小野木議長 答弁、石塚施設課長。

●石塚施設課長 今、森議員さんおっしゃる程度の工事でしたら、工事の中で可能かと思いますが、詳細についてはまた検討させていただきたいというふうに思います。

●小野木議長 6項公共下水道費、1目公共下水道総務費。

8款消防費、1項消防費、1目消防費。

2項災害対策費、1目災害対策費。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費。

2目教育研究所費。

3目学校保健費。

4目スクールバス管理費。

2項小学校費、1目学校管理費。

2目教育振興費。

3項中学校費、1目学校管理費。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●7番長谷川議員 ここで聞いていいのかわかりませんが、ちらっと新聞か何かで、二宮の報徳思想を町内ではとりいれていますね。

心田塾もそうなんでしょうけど。

子供はですね、それに対する理解度がまず無い、そのことも知らないというように、確か新聞で読んだような気がするんですけど、それは事実でしょうか。

●小野木議長 答弁、菅原教育長。

●菅原教育長 ご質問の教育振興費総体ということで、お答えをさせていただきますけれども、ただ今お話しアンケート結果につきましては、先に教育研究所等が実施し、新聞で報道されたものとして、お答えさせていただきますが、一部見出し誤解を招く表現がされておりまして、報徳ということを知らないというように受け取れる見出しだったですけれども、あの文の内容は報徳という言葉、報徳の教えということについては大人も子供達もかなりの方々知っているんです。

ところがいわゆる四綱領と言われる至誠、勤労、分度、推譲を具体的にどういうふうにし、どういうことでやっていくんだという内容について、余り分からないので学んでみたいとこういう結果が実は詳細にはあるわけなんです。

それで報道された後、一部町関係、あるいは委員の方からもご質問いただきましたけれども、まちづくりフォーラムというのが実施された際に、町長からも内容については説明をいただいたところで、一部誤解を受けたところでもございますけれども、今後このようなことがないように報道あるいはPR等に注意をしまいたいと思います。

なお、この教育振興費の関係では、どこの項目ということにはちょっとお話しできませんけれども、報徳の教えの推進については、教育費全般をもって推進してまいりたいというふうに考えているところでございます。

●小野木議長 先に進みます。

2目教育振興費。

4項社会教育費、1目社会教育総務費。

2目文化振興費。

3目図書館費。

4目える夢館費。

5項保健体育費、1目保健体育総務費。

2目体育施設費。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 教育施設費でですね、いろいろと予算化されておりますけれども、昨年度のサッカー場として教育施設と言いますか、あるいは将来のいろんな考えもあると思うんですが、そういうものでサッカー場が出来上がりますとそれらについてのどのような利用とあるいは考え方を持っているのか、それから施設についてのテニスコートの利用というのは現状いま降雪で見えませんが、非常に利用頻度が無い実態のように見えました。

これらについての管理・運営についてどうするのか、それから野球場のこれは昨年も試合等が相当ありましたが、その都度見に行きますが、スコアボードがあって死んでいると、いわゆる利用されていない。

それにはやはり使用する不都合があるのでしょうかと思いますが、それらについての全体のこのことについてどのように管理あるいは運営を進めようとしているのかお聞きしたいと思います。

●小野木議長 暫時休憩します。

午後 4時00分 休憩

午後 4時00分 再開

●小野木議長 再開します。

大崎議員に申します。先ほどサッカー場の話がありましたけれども、今管轄は施設課ですので、質問は歳出全般の時にお聞きください。

それでは、その他の教育関係のことについて、答弁を受けます。

答弁、友重教育課長。

●友重教育課長 今ご質問の中で、野球場のことにつきましてご答弁させていただきたいと思います。

野球場今現在使われているのは、少年団の練習また少年団関係の試合ということが主に使われております。

そのような中でスコアボードなんですけれども、電動式でストライク、ボール、アウトカウントこれらについてはその大会の時には利用させていただいております。

ただ点数だとか選手の名前それらのものについては、利用しておりません。

ダッグアウト横に点数表がありますので、それを利用した中で大会等で使用しているところがございます。

以上でございます。

●小野木議長 先に進みます。

3目学校給食費。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 新聞報道で豊頃も中国産の食品を使っていたというそういう報道がございましたが、私自身大変びっくりをした訳でございますが、その後の実態調査

と言いますかそれについてお伺いいたしたいと思います。

●小野木議長 答弁、友重教育課長。

●友重教育課長 今お話しのとおり、本町学校給食センターにおいて中国産の冷凍食品 J T フーズ株式会社が製造した冷凍餃子ではないんですけども、今回の自主回収対象商品になったものを昨年9月の給食の時に1回利用していたということがありまして、新聞等でも報道されているところがございます。

そのことにつきましては、いろいろ不安その当時健康被害等も一切ありませんで、問題はなかったんですけども、ああいう記事が新聞にだされたということで各家庭にはその旨の実態を文章にして、即各家庭に配布をし不安の解消に努めさせていただいたところがございます。

給食センターにおきましては、当然副食等の材料ということで冷凍品は使っております。

それでそれらの中にも今まで現在も一部中国で加工した冷凍品も使っておりました。

ただ、今回の問題以降は納入業者の方に徹底をしまして、この問題が明らかになるまで解決するまでの間は一切使わないということで、今現在進めさせていただいておりますのでよろしくお伺いしたいと思います。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 食材というのは大変、子供達の健康のために十分注意をしなければならぬものだというふうに考えております。

安全性の検査と確認について、どういう方法でやっていらっしゃるのか、今は中国産のものを一部使用しているということでございますが、その点についてお伺いしたいと思います。

●小野木議長 答弁、友重教育課長。

●友重教育課長 子供達が毎日口にしますのでございます。

食材調理等の方法につきましては、安全・安心のものを利用するということが本当に最優先で考えていかなければならないことということで実施しております。

定められた、調理なり納入に関するマニュアルというものがございまして、それらにのっとりまして問題の起きないように進めさせて頂いていると共に調理後の給食を出す前には、必ず検食等も実施しております。

そのようなことで、問題の起きないように常日頃から職員一丸となって、体制づくりをしながら進めさせていただいております。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 実際には、やはり地元の農産物を利用するのが一番なのかなと思いますけれども、どうしてもいわゆる外食いわゆる中国産のものを利用するという事になった場合、何がともあれやっぱり安心・安全ということが第一だと思いますので、そのへんについてしっかりとやっていただきたいと思いますのと同時に、現実的に地元農産物の利用、食材の利用についてどのような状況になっているのかお伺いいたしたいと思います。

●小野木議長 答弁、友重教育課長。

●友重教育課長 学校の食材等につきましては、北海道の学校給食会始め、それぞれの町外の業者の方、また町内の業者の方の利用をしております。

この中で地元の食材といえますか、地元の業者の方を購入先として約24%約4分の1近くは地元の業者の方を通した納入になってございます。

そのうち地元の食材ということでは、じゃがいも、これは町内の業者の方を使っておりますし、その他新鮮な野菜類につきましては、町内の業者から、これは本町産ということではないですけれども、地元産の物を努めて購入するように進めているところでございます。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 今、地元産24%ということですが、やはりこれ出来るだけ地元産の農産物を食材として使用することに、努力をしていただきたいと、こういうふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 次に進みます。

10款災害復旧費、1項農業用施設災害復旧費、1目災害調査費。

2項公共土木施設災害復旧費、1目災害調査費。

11款公債費、1項公債費、1目元金。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 公債費の中の内容について、伺いたいと思います。

これは通常の償還と繰上償還金等があると思いますが、この比率金額等について伺いたいと思います。

●小野木議長 暫時休憩します。

午後 4時10分 休憩

午後 4時20分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁、熊野総務課長。

●熊野総務課長 大変失礼しました。

一般会計において、繰上償還というのは予定しておりません。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 一般会計では繰上償還ないんですか。

●小野木議長 答弁、熊野総務課長。

●熊野総務課長 今私ども考えているのは、公営企業の簡易水道の繰上償還について検討しています。

●小野木議長 先に進みます。

2目利子。

3目公債諸費。

12款諸支出費、1項諸支出金、1目諸支出金。

13款予備費、1項予備費、1目予備費。

●小野木議長 次に、117ページから128ページまでの「平成20年度給与費明細書」について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(なし)

●小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 申し訳ございません。

先ほど聞き遅れましたので、ページ数で申し上げますと、81ページ、まず3点ほど聞きますが、1点目です、81ページのプレミアム付商品券についてですが、これは非常に商工会中心に平成18年、19年度と行政の執行者にもご理解をいただきましたし、町民も非常にこれについては、スタートラインの時にはちょっともたもたしましたが、19年度においては非常に好評を得ました、というふうに聞いております。

従って今後について、これは今後のことで結構でございますが、プレミアム商品券については、いろいろとこの意味合いが含まれております。

一つは町内購買の振興と消費者の流出防止、それから利便性というものが非常にこれには含まれていると思っておりますが、これらについて、これらの結果、今後次年度においてもこれについては続行されると思っております。

これについての次年度に向かって、これを一つのベースに今後行政として、それらについての評価をいただきました以上積極的に、これについてご協力あるいは支援をされるよう考えますが、そのへんについての町長のお考えをお聞きしたいと思っております。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 この問題につきましては、昨年も100万計上いたしましたけれども、非常に売れ行きがいいと言いましょか、私ども考えた以上にそれぞれの商工会の幹部の方々が努力をされたんじゃないかというふうに思います。

従いまして、予算上では昨年よりも増やしてございます。

今後とも順調に推移されれば、やはり町の活性化、商工会の販売促進のためにも、続けていきたいというふうに思っております。

また次年度以降からについては、商工会の幹部と十分協議しながら、どのような方法が一番またベターか、それらも十分踏まえながら続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 申し訳ございませんが、2個目に入らしていただきますが、87ページの先ほど議長からご指摘いただいたものですが、町営住宅の塗装改修工事についてでございます。

630万ながしの予算でございますが、非常に先ほどからもいろいろと公営住宅の件については、協議されているようですが、私はやはり塗装これは外構だと理解しますが、やはり建築に携わる側からちょっと見ますと、この管理費というのが塗装というのは非常に美観を左右するものでありまして、ドリームタウンあたりは外壁資材というのは非常に見たくれもいいし、景観もいいし、それらについての耐久性も非常によろしいというふうに私は評価しておりますが、たぶんこの計上されたものについては、外壁の塗装面が離脱し、あるいは劣化しているのだろうとこういうふうに解釈していますが、このへんについてのどの部分の公営住宅が該当するものであり、またこれらについて今後それに類するものは、類似の住宅というのはどのくらい残っているのかわかりましたら説明をお願いしたいと思います。

●小野木議長 答弁、石塚施設課長。

●石塚施設課長 15節の町営住宅の塗装改修工事の内訳でございますが、大崎議員おっしゃるとおりでございます。塗装面が10年以上経過しますと、コーキングが焼けたり、そこに雨水が入り込み、さらにサイディングにも悪い影響を与える。

また屋根等についても、錆がでてくるというようなことで、現に管理しなければならない住宅については、適切な管理を目指して、今回計上させていただいたところでございますが、内訳としては中央新町の独身住宅これは平成4年5年に建てたものでございますが、これが2棟8戸、それから茂岩栄町が1棟4戸、それからいわゆる旧教員住宅なんです。茂岩栄町のいわゆるグラウンドの縁にあります教員住宅これが4棟です、それから茂岩新和町、神社の上がり口にあります元開発の職員住宅これを町が払下げ受けたわけですが、これが1棟、それから大津の旧の公営住宅が3棟5戸です。これだけを予定しているところでございます。

それから塗装改修の計画でございますが、民間住宅であるならば10年に1回程度という目安をもっているわけですが、残念ながら現在塗装が少しずつずれ込んで遅れている現況にありますので、今後10年程度を目途にローテーションを組みながら塗装をしてまいりたいというふうに考えております。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 この提案されました内容については、理解をいたしました。実は末広町の簡易保険の融資において建設された住宅がございます。

これは外壁そのものはブロック造でありまして、いろいろと入居される方が退室しては入居するという時の役場職員の担当者は苦勞しているようです。

それはなぜかと言うと、前に入居した人の、その状態で退室したものですから、部屋の中だとかそれから一番気になるのは、やはり部分的に塗装が剥がれているということがありまして、これでも同じ前の人と同じ家賃ですかということをお返すわけですね。

そのへんでこれは毎年そういうことを入退するたびに、役場のスタッフがいろいろと財政があれだとか、こうだとかということで説明しているんですが、非常にそういう意味ではやはり頻度の度合によるんですが、それらについてのもう一度見直しをしていただいて、随時そういうことが出来うのであれば、それらについての対応策を是非とも考えていただきたいと思いますが、その点についてのお考えも希望観測で結構でございますが、いただきたいなと思います。

●小野木議長 答弁、石塚施設課長。

●石塚施設課長 住宅の管理についてのご質問かと思いますが、おっしゃられるとおり、昔のブロック住宅というのは非常に換気が悪い影響がありまして、壁にいわゆる結露現象によって、シミがはいったり、畳が一部カビてしまったりというような状況がございます。

本町の場合については、比較的に入居されて長く入っている方がおられますので、これは本人の責任によるものであれば、本人にご負担願うところでございますけれども、これは住宅の管理上ですね、また老朽化等によるものだという判断をした場合、いわゆる畳の表替え、それから内装の塗装、風呂の塗装と、内装についてもある程度一定のラインを目途に、いわゆる転居をして新しい方が入られる時に、集中して内部の補修をかけているというような現状でありますので、今後ともいわゆる入居される方が不快に思わない程度に、補修をかけていきたいと思っておりますので、よろしくお願

いたします。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 現状においては、そのような考えで期待をしたいというふうに思います。

私の質問したい取りこぼした最後の件ですが、先ほどのサッカー場を造成したことについての今年の見通し、これ目的があって造成されたと思いますが、そのへんについての情報がまとまったものがあればお聞かせいただきたいというふうに思います。

それと合わせて、テニスコートの利用と管理状況、今後についての利用、使用についても含めて説明をいただきたいと思います。

●小野木議長 答弁、石塚施設課長。

●石塚施設課長 上の通称住民の方一部サッカー場ということで呼ばれている方もおられるようですが、私議会の中では、多目的運動広場ということで、旧来凹凸があった地面を平坦にして、芝を植えて、いわゆる皆さんにご利用いただこうと。

もちろん野球等のアップ等も使えますし、また簡易なサッカー等にも使えるだろうということで、同じ管理費を掛けるのであれば、使い易いグリーンを造ってみようということで昨年造成したわけでございますけれども、本格的に芝が一人前になるには、養生期間が約1年かかるというふうに、専門業者から言われておりますので、今年の雪解け後、どんな状況になっているか、また適切な管理を加えながら芝の刈り取り等を行ってまいりたいというふうに考えております。

テニスコートでございますが、おっしゃるとおりテニスコートの利用につきましては、非常に少ない現況にあります。

持ってきている資料の中では、17年は利用人数45人、18年度は29人、19年度は28人ということで、非常に少人数なわけでございますが、現在いわゆるコートの面そのものも使えますし、ネットについても、小さな補修を加えながら使っている現状でございます。

ただネットについては、正式な見積りはとってございませんけど、非常に高価なものというふうに聞いておりますので、これらの更新時期になりましたら、またいろいろ協議を重ねながら、今後の方向を出していきたいというふうに考えております。

●小野木議長 5番大崎議員。

●5番大崎議員 私が勝手にサッカー場と名称を付けていたのかもしれませんが、それらしい雰囲気がありましたものですから、それらについての非常に夏季の時期には、高校・大学の皆さんが合宿に利用できればなという期待を持った方々も周辺でおります。

従って、そういうものについての受け入れ態勢ということもやはり今後必要なのかな。

そのことによって、本町における観光客の誘致やあるいは交流人口の増員を図れるというような、そういうことの一つの手段というか、手法にもなるんじゃないかなということで、あえて質問させていただきました。

先ほど、テニスコートの件なんですけど、これは利用者は減っているというのは当然なんですけど、その管理がやはり私が直接直視した内容では、今まではコートそのものも非常にワイヤーで張っていますが、たるんだ状態とかですね、あるいはネットそのものが紫外線で劣化しているとかですね、そういう状況であったように私は確認して

まいりましたものですから、それらについてのやはり管理というものも今後はしっかりと無駄の無いような状況で進んでもらいたいと思いますが、そのへんについての周知徹底をひとつお考えをいただきたい。

それから、ちょっと関連して先ほど2回目の質問出来なかったんですが、教育課長の答弁内容では、野球場の利用なんですけど、もうスコアボードは相当錆びています。

裏の方ですね、それと色あせております。

従ってそれはただあるというだけの話で、これは相当そのへんの管理能力を問われるんでないかなというようなことを私感じます。

教育委員長渋い顔していますが、実態はそういうようなところで色を塗り替えればいいんじゃないかと思いますが、そのへんについての今後の考え方をお聞きしたいと思います。

2点です。

●小野木議長 答弁、石塚施設課長。

●石塚施設課長 大崎議員おっしゃるとおりですね、私もほとんどですね毎日のごとく上をみていますけれども、確かにご指摘のとおりテニスコートも古いものですから、ネットのカバーが一部風で外れまして下がっていた経緯というのはございます。

これらについても、お金を掛けない中で我々職員で手作りで補修を加えながら使っているところではございまして、ただコートのワイヤーもピンピンに張っておきますと、かえって支柱に悪いということで、若干ゆるみをもたしているというのが現況でございます。

また今年については、そういうことのないように、いわゆる美観上もいいような形で管理していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

●小野木議長 答弁、友重教育課長。

●友重教育課長 野球場のスコアボード、議員ご指摘のとおり錆びもでてきまして、見た目もあまり良い状態にはなっておりません。

今後現地をよく見ながら、善処をしていきたいと考えております。

●小野木議長 ほかに質疑はありませんか。

●小野木議長 8番津久井議員。

●8番津久井議員 先ほど質問を途中でやめましたけれども、インターネットの高速化ということで、今回豊頃小学校と、それから豊頃中学校が高速化に接続するというようなことになったようですけれども、町全体をみますと、川西地区は一部基地局から6キロの範囲内は高速化が実現していると、川東地区についてはほとんど高速化になっていないということで、これ管内的にみても町村が先頭に立って高速化を推進しているところもあるようです。

今日ですね、非常にインターネットによる利用度といいますか、税金の納税から、気象情報、それからネットによる農畜産物の販売ですとか、非常にこの多岐に亘った利用がなされてきているわけです。

そういう中で、いままでのこのISDNではとても遅くて見てもいられないというような状況な訳です。

早急にこれ全町的に高速ネット化出来ないのか、またそういう要請は私はすべきだと思っているんですけれども、町としての考え方をお聞かせ願ひたいと思います。

●小野木議長 答弁、和田地域振興課長。

●和田地域振興課長 お答えをいたします。

茂岩交換局に係わる世帯についてのみ、ADSL高速ブロードバンドがサービス提供されています。

それで昨年来よりNTTと何とか全町的な高速バンド化ということで、実は内々に協議を進めているところです。

それで一つ明るい兆しがあるよということで、今年の1月1日から実施した訳ですけども、茂岩交換局を利用する世帯の方々が、今150人ほどブロードバンド利用しているそうです。

これを200世帯にまでアップすれば、実は豊頃のはるにれ交換局と茂岩の交換局、光ファイバーで結ばれていることから、茂岩に光のブロードバンドサービス提供すれば自動的に中央区豊頃も高速ブロードバンド化になるということもありまして、150のADSL利用者を200世帯にまで拡大すれば、まずその実施設計にあたれるとNTTからお話しがあつた。

それで1月1日から茂岩関係の方々に、何とかADSL加入を促進。

3月までに、2月末までに応募をし、3月いっぱいまでにADSLを開設すれば商品券が当たりますよという、付きますよという飴玉付きのチラシ広告をされているわけです。

まだ、NTTさんの方から実はその件については、何も報告が来ていませんので、その後、その状況がどのようになっているのか、確認をしていきたいというふうには思っております。

それともう一つ、大津地区の高速ブロードバンド化ということで、50件の仮申込書を取りまとめていただきたいということで、昨年これも合わせて大津地区の住民の方々のご協力により70件程度の仮申込書を受け、NTTの方に実は提出をしております。

これから先の話は、またしつこく要望していかなきゃならないと思うんですが、一刻も早く町のほうで、特別な設備をしなくてもいいように、NTTの一般回線による高速ブロードバンドのサービスが実現出来るように、今後ともNTTのほうに要請をしていきたいと思ひます。

以上です。

●小野木議長 ほかに質疑はありませんか。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●7番長谷川議員 行政区長さんが35人いるんですね、町長も所信表明の中で、職員の地域担当者制度を提唱すると言っておられました。

これにつきまして、ちょっと行政区長さんとの絡みもあると思ひますので、これはどういう目的と申しますか、そして意味と言ひましようか、そのへんも含めてこれについて、ちょっとお話しをしていただきたいと思ひます。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 現在のところはまだ、正式に要綱とか規則は作っておりませんが、私の考えとしましては、実は行政区も小さいところから、大きいところ、そして協働のまちづくり的な行動と言ひましようか、そういう働きもしている行政区もござひます。

非常に豊頃町の行政区が、最近はそういった意味では、格差がついておりまして、

中には冠婚葬祭もままならぬところもあるような状況であります。

従いまして、出来るだけ早く行政区の統廃合を考えておりましたが、なかなかその行政区、行政区に歴史があり、また小さな文化があるものですから、それはゆっくりと時間を掛けたいと思いますけれども、行政区で何か行事があった場合については、職員を責任をもって派遣しようと、今まででしたら仕事でここは総務課ですよ、これは税務課の方ですよ、これは産業課、そういうものを一掃して職員全体を集めて何ブロックかと行政区のブロックにある程度に分けて、そこで何か事業あったり何か要請があったら、そのスタッフが出向いてそれぞれ努力すると、いろんなイベントがあって、冠婚葬祭いろいろあると思うんですけれども、職員の出来る範囲内で協力したいというふうに、また相談ごとがあっても通常の場合は農業であれば産業課ですけども、その行政区に担当のチームが責任を持って協力してあげようという形で、今その内容等については、これから新年度に向けて検討していきたいというふうに考えてございます。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●7番長谷川議員 35人の区長さんがおりますから、それぞれ35の地域にそれぞれの事情があるから、一律にはいかないと思いますけど、今町長が言われたように、例えば大津地域で葬祭がありますと、大津のお寺さんを使って隣の地域がやはり人数がいないと、人が作業するだけの、いろんな職業もありますし、ですから大津に協力をしていただきたいというような現実そういう話もあってお手伝いしたこともあるわけです。

ですからそういう時に、こういう担当者がやっぱり積極的に仲をとりもっていただくとか、そういうことをしていただくとお互いにいいんでないかなというふうに思いますので、ものすごく大事なことだなというふうに思いますので、それをやっぱりきちっと皆さんがお願いをしやすいように、地域それぞれが、お願いしやすいような体制を作ってくださいということをお願いしますが、そのへんについてはどうでしょう。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今ちょっと町村名はおもいだせませんが、新聞にちょっとでてきた小さな町ですけども、やっぱり今長谷川議員がおっしゃるとおり冠婚葬祭で困った時はすぐ出前、鉾山なんですけど、出前しますよということで、やっぱり地域に割り当てて、そういった自治活動に協力しようということで、やっている町村があると聞いています。

私は私の町で今言ったとおり、35ありますけれども、職員をどういう形にするかこれから十分内容を検討して、できるだけこう身近ななんでも相談にのったり、いつでも出られるという体制にしたいというふうに考えています。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●7番長谷川議員 私の勉強不足かどうかわかりませんが、これ大津の支所の管理費といえますか、そういうふうな載ってないんでしょうか。

大津支所のどこに載っているんでしょうね。

施設管理費がそうですか。

●小野木議長 答弁、熊野総務課長。

●熊野総務課長 私のほうからお答えいたしますけれども、大津支所に係わる事務費等

については、運営費それから管理費、それについては総務管理費に入っています。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●7番長谷川議員 そこで例えば大津コミュニティセンターを立派に建てていただいております。

小さな和室があるんです、小さな和室といいますか本当に10人位がたむろ出来るような部屋があるんですね。

ですからそういう部屋を開放して、利用しやすいような雰囲気を作っていただければ、やはり今まで地域で、例えば元気なおばあちゃんがいた所に集まって、お茶飲んだり、それこそ嫁さんの悪口を話したりとか、そういう世間話をしていた場所があったんです。

そういう場所がやっぱり、その人が亡くなったために、解体したと言いますか、ですからそういうコミセンのそういう場所を提供していただくような場所づくりと言いましょか、これは二宮のあれだとか、それから十弗ですとか、そういう会館、とりあえず町の会館を有効に何か利用できることを、お考えできないものかどうか、お聞きします。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 大津の方もご遠慮されていると思いますけど、あの施設は町の建物であり、同時にやはり地域のものだと思います。

地域の方が決めれば、それは責任持って私どもで地域がこういう形で使いたいというのも結構ですし、支所長にも柔軟に多少弾力性をもって利用しやすいように対応させたいと思いますし、やっぱり地域の拠点として地域のためにおおいに利用していただきたいと思います。

その点に関しては特に、地域の意見を十分に聞いて、利用しやすい方法をを考えていきたいというふうに思っています。

●小野木議長 ほかに質疑はありませんか。

●小野木議長 1番藤田議員。

●1番藤田議員 ちょっとお聞きしたいんですけれども、二宮牧場の入口に堆積物があるわけなんですけれども、あれはどのような物なのですか、ちょっと詳しくお聞かせ願いたいと。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 牧場関係ということで、お答えをさせていただきたいというふうに思います。

二宮牧場の廃根線でございますが、それらの有効利用ということで現在ビート等の床土が非常に不足をしている、そういうことで山等も削られる可能性があるということもございまして、農協のほうと協議をいたしまして、それらを有効活用していただきたいということで、一時堆積をしているものでございます。

●小野木議長 1番藤田議員。

●1番藤田議員 確かにビート等はやる時は、床土が今不足がちだということも聞いておりますけれども、あれをそのどのような形で、あそこの土が利用されたのか、その経過について詳しくお聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 現在牧場に関しましては、指定管理者に委託をしております。

その中で、牧場の効率的利用等を考えますと、廃根線等が無ければ非常に管理もしやすい。

そしてその後、草地にしていただければ、草地面積も増えるというような形の中で農協等と協議をしておりました。

ただ、農協のほうの農産のほうでも非常に今ビートのほうの床土も無いという形の中からそういうことで協議をさせていただいているところでもあります。

●小野木議長 1番藤田議員。

●1番藤田議員 そうなれば、いずれは売却という形になるかと思うんですけども、そのへんはどのように考えていますか。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 その土砂を取る費用、それから枝等を取る費用等を含めて掛かる経費等を差し引いて、それぞれ農協のほうが、農家に販売をしたいという考え方でございます。

●小野木議長 1番藤田議員。

●1番藤田議員 あくまでそれは農協を通した形の売買ということになるんですか。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 私ども農協からの申し入れでございますので、そのような形というふうに考えてございます。

●小野木議長 1番藤田議員。

●1番藤田議員 結果的にはこれ農家の方に販売されることになろうかと思うんですけども、そのへんの適正な価格において、販売されることが望ましいかと思うんですけども、そのへんはどのような形で算定されるんですか。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 先ほども申し上げましたが、その土を取る費用、それから枝等を処理する費用、そして運搬費というような形の中で経費が算定されるというふうに思っております。

●小野木議長 1番藤田議員。

●1番藤田議員 確かにそれはそうなのでしょうけれども、私たち、町有財産でありながら、どのような形で町としては関与することにはならないんですか。

算定については、あくまでも業者間と農協の間において、そこにおいて販売されるということで町としては町有財産を売ることに對しての関与はないんですか。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 あくまでも土砂と言いながら町有財産でございます。

ただ、うちの方は牧場として効率的な管理をしていきたいというふうに考えてございます。

ただ、売る費用についても、農協のほうと十分協議をしてみたいというふうに思っております。

●小野木議長 1番藤田議員。

●1番藤田議員 土砂を取った後のことをお伺いしたいと思います。

取った後の管理については、どのように復元されるのか、または牧草の種をまくのか、どのような形を考えているのかお伺いしたいです。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 先ほども、申し上げたと思いますが、取った後には指定管理者のほうに草地化をしていただいて、放牧をしていただくという形で考えてございます。

●小野木議長 次に、10ページの「第2表 債務負担行為」について質疑を受けません。

質疑はありませんか。

(なし)

●小野木議長 次に、11ページの「第3表 地方債」について質疑を受けません。

質疑はありませんか。

(なし)

●小野木議長 それでは、本一般会計予算全般について質疑を受けません。

質疑はありませんか。

(なし)

●小野木議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

●小野木議長 「討論なし」と認めます。

これから、議案第1号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに、ご異議はありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 「異議なし」と認めます。

したがって、議案第1号 平成20年度豊頃町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

◎ 延会の議決

●小野木議長 お諮りします。

本日の会議は、この程度にとどめ、これで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 「異議なし」と認めます。

したがって、本日は、これで延会することに決定しました。

本日は、これで延会します。

午後 4時57分 延会

上記会議の次第は、議会事務局長 佐藤 潤 の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員